

高原町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)



令和 4年3月
(平成29年3月)

宮崎県高原町

目 次

第1章 町の概要

1 町勢の概要	1
2 人口の動向と将来予測	2
3 財政状況	4

第2章 現状と将来の見通し

1 対象施設	7
2 施設の現状	9
3 将来の更新費用の見通し	19
4 個別施設計画での見通し	29
5 対策の効果額	29
6 見込まれる財源	30
7 有形固定資産減価償却率の推移	31
8 公共施設等における現状と課題	31

第3章 計画策定の目的等

1 本計画の目的	32
2 本計画の位置付け	33
3 計画期間	33
4 推進体制	34
5 基本方針	35
6 目標設定	37
7 個別方策の実施方針について	39

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 建物系公共施設

(1) 文化系施設	44
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	46
(3) 学校教育系施設	48
(4) 子育て支援施設	50
(5) 保健・福祉施設	51
(6) 行政系施設	52
(7) 公営住宅	54
(8) 公園	56
(9) 供給処理施設	57
(10) その他	58

2 インフラ施設

(1) 道路	59
(2) 橋りょう	60

3 企業会計施設

(1) 病院会計施設	61
(2) 上水道会計施設	62
(3) 下水道会計施設	64
(4) 工業用水道会計施設	65

第1章 町の概要

1. 町勢の概要

2. 人口の動向と将来予測

3. 財政状況

1 町勢の概要

（1）位置・地勢

本町は、宮崎県の西南部、国立公園霧島山を境に鹿児島県と接する静かな山あいには位置しています。町の面積は85.39km。およそ50%を山林原野が占めています。また、霧島山系からの豊富な水が大小河川として町内を流れていることから、水とみどりに富んだ自然豊かな町としても知られています。町の主幹産業は農業であり、中でも畜産業の割合が高く、農業粗生産額の約7割は畜産で占められています。

主要な交通網としては、国道221号線、223号線その他、県道5本が通っています。また、九州縦貫自動車道えびの・宮崎間の全線開通に伴い、町内にインターチェンジが設置され、宮崎県内及び九州各地との時間距離が大幅に短縮されるなど、交通網の整備が進んでいます。

このほか、JR吉都線があり、都城市と鹿児島・湧水町を結んでいます。



（2）自然

高原町は、宮崎県の西南部に位置し、国立公園の霧島山を境として鹿児島県に連なり、南は都城市に接し、北は小林市と界しています。人口約8,500人（令和4年3月現在）の町で、役場を中心に東西18km、南北10kmに広がっています。町の西側には、昭和9年に国内初の国立公園に指定された霧島火山郡がそびえ立っています。霧島火山群は西南日本外帯である四万十層群上に立地する大小20数個の火山群で、第3紀終末・第4紀から今日まで活発な火山活動を展開し、その堆積物は第4紀を通じて県南部に堆積しています。



（3）沿革・歴史

明治時代に入り、1883年（明治16年）に宮崎県が設置されると、同年6月には北諸県郡、翌1884年（明治17年）1月からは西諸県郡に属しました。その後、1889年（明治22年）の町村制施行に伴い、麓・蒲牟田・広原・後川内の4村が合併して高原村が成立し、1934年（昭和9年）には町制施行に伴って町に昇格。2020年（令和元年）に町制施行85周年を迎え現在に至ります。



※町のシンボルマーク … 高原の「高」を「ハル」のかな文字で囲んでいます。

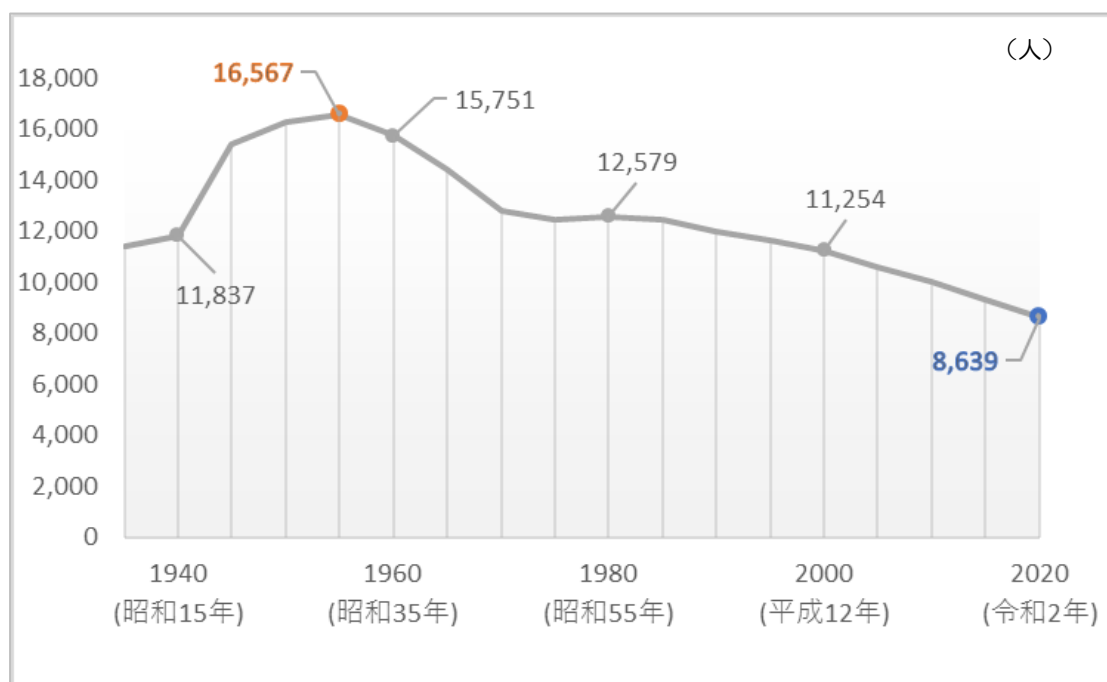
2 人口の動向と将来予測（第2期神武の里たかはる人口ビジョン・総合戦略より一部引用）

（1）総人口の推移

高原町の総人口数は、第一次ベビーブーム期より急激に増加し、1955年（昭和30年）にピークを迎えます。その後一転して人口減少が続く、1970年頃まで急激な人口減少が続いています。

1980年から1985年頃にかけては、ほぼ横ばいで推移し、それ以降、現在に至るまで緩やかな人口減少が続いています。

以上のことから、高原町の総人口数は戦前・戦後を通じた国の社会的事象を反映しているとともに、近年の緩やかな人口減少という日本全体の傾向と歩調を合わせていると見ることができます。



（出所）国勢調査

西暦 (和暦)	1935 (昭和10年)	1940 (昭和15年)	1945 (昭和20年)	1950 (昭和25年)	1955 (昭和30年)	1960 (昭和35年)
人口(人)	11,412	11,837	15,406	16,289	16,567	15,751

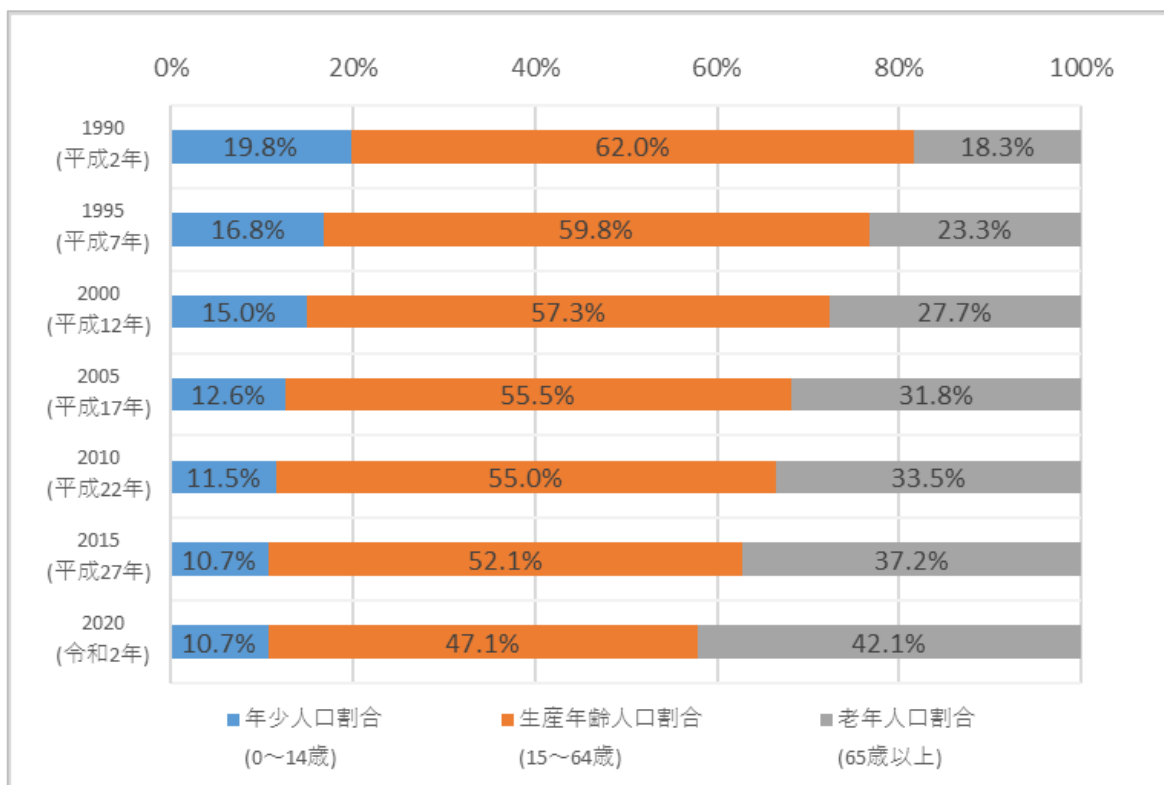
西暦 (和暦)	1965 (昭和40年)	1970 (昭和45年)	1975 (昭和50年)	1980 (昭和55年)	1985 (昭和60年)	1990 (平成2年)
人口(人)	14,435	12,798	12,476	12,579	12,455	11,984

西暦 (和暦)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	2020 (令和2年)
人口(人)	11,619	11,254	10,623	10,000	9,300	8,639

（2）年齢3区分別人口の推計

高原町の年齢3区分別の人口の推移を見ると、1960年代以降、それまで大きな割合を占めていた「生産年齢人口（15～64歳）」が一貫して減少し続けており、逆にそれまで少ない割合であった「老年人口（65歳以上）」割合が増えてきていることが分かります。老年人口は、絶対数・割合ともに、今後も増加傾向にあることから、この層が減少に転じることで、将来的にはより一層人口減少が加速していく恐れがあります。生産年齢人口は年齢3区分別にみると、最も減少スピードが速く、総人口数の減少の大きな要因であると考えられます。さらに、「年少人口（0～14歳）」は、第二次ベビーブーム以降、一貫して減少傾向にあり、1990年以降はその減少速度が速まってきています。

このような減少の要因として、20代の町民の一定割合が町外で就職していることなどによる転出増の影響が考えられます。



(出所) 国勢調査

3 財政状況

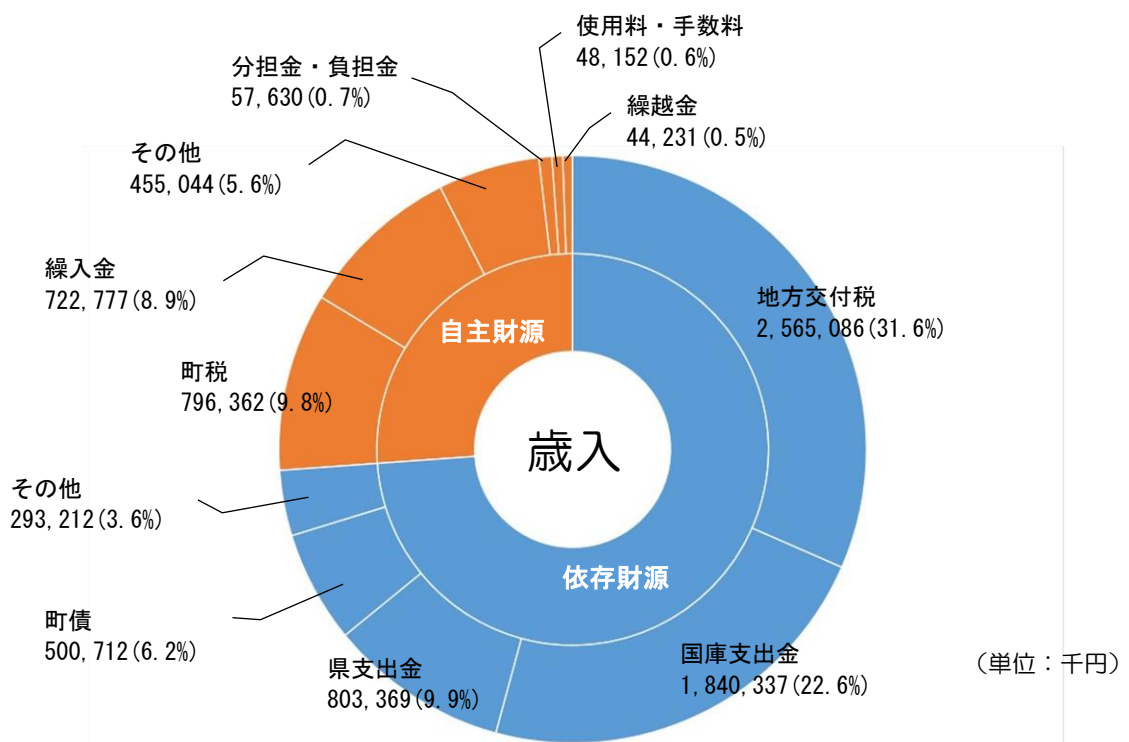
(1) 令和2年度決算の状況

①歳入

2020年度（令和2年度）における普通会計決算は、歳入総額81億2,691万2千円で、町税などの自主財源が26.1%、地方交付税などの依存財源が73.9%と、依存財源の割合が著しく高くなっています。歳入全体としては、地方交付税が31.6%と多くの割合を占めており、最も高くなっています。次いで国庫支出金が22.6%、県支出金が9.9%となっています。

（歳入決算の内訳）

令和2年度歳入決算の内訳（単位：千円）			
自主財源		依存財源	
区分	決算額	区分	決算額
町税	796,362	地方交付税	2,565,086
繰越金	44,231	国庫支出金	1,840,337
分担金及び負担金	57,630	県支出金	803,369
使用料及び手数料	48,152	町債	500,712
繰入金	722,777	その他	293,212
その他	455,044	依存財源合計	6,002,716
自主財源合計	2,124,196	依存財源割合（%）	73.9%
自主財源割合（%）	26.1%	歳入計	8,126,912



②歳出

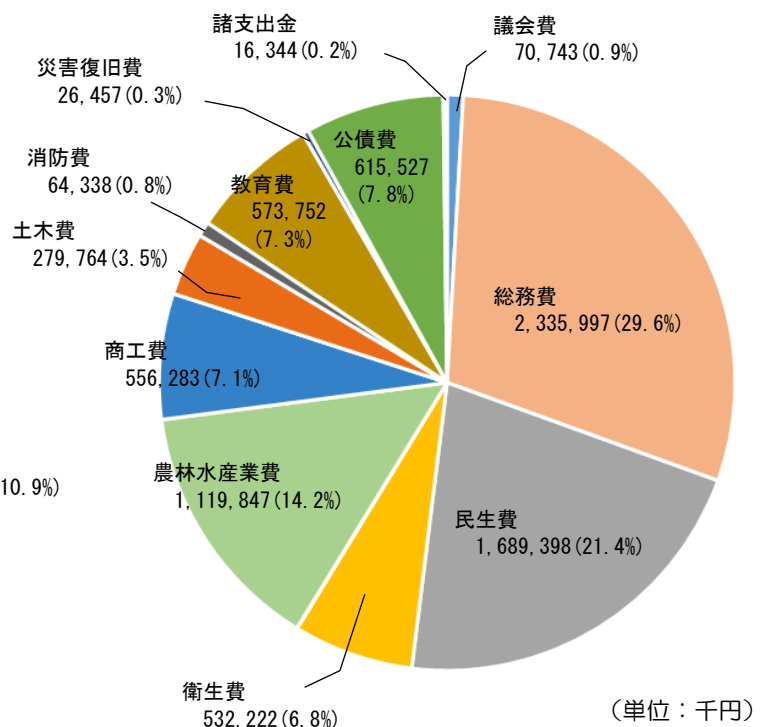
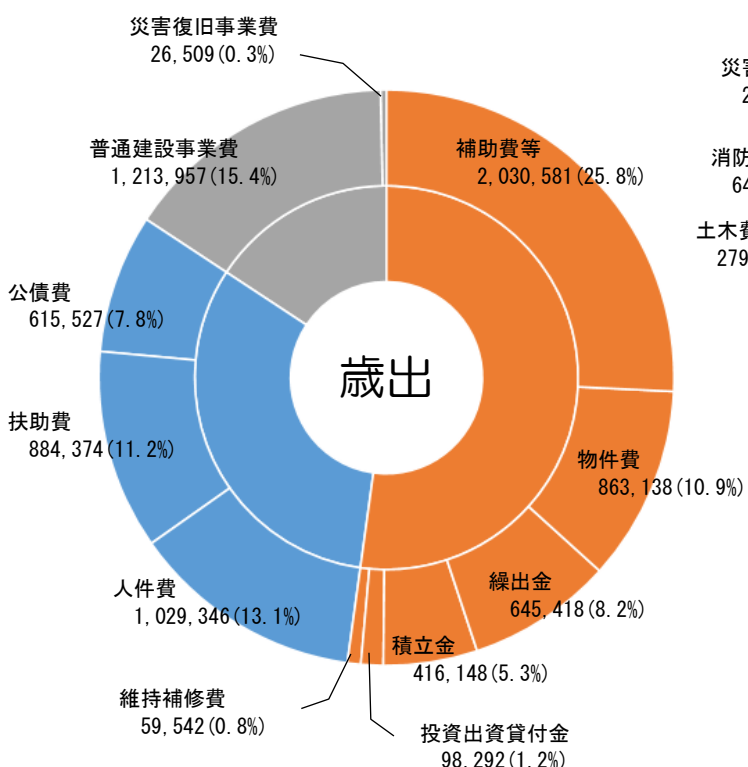
2020年度（令和2年度）における普通会計決算は、歳出総額78億8,283万2千円で、扶助費、人件費、公債費からなる義務的経費の割合は32.1%、普通建設事業費からなる投資的経費は15.4%、その他の経費は52.2%となっています。

歳出（性質別）の内訳

性質別（単位：千円）	
区分	令和2年度決算額
人件費	1,029,346
扶助費	884,374
公債費	615,527
物件費	863,138
維持補修費	59,542
補助費等	2,030,581
うち一部事務組合	245,484
積立金	416,148
投資出資貸付金	98,292
繰出金	645,418
普通建設事業費	1,213,957
災害復旧事業費	26,509
失業対策事業費	0
歳出合計	7,882,832

歳出（目的別）の内訳

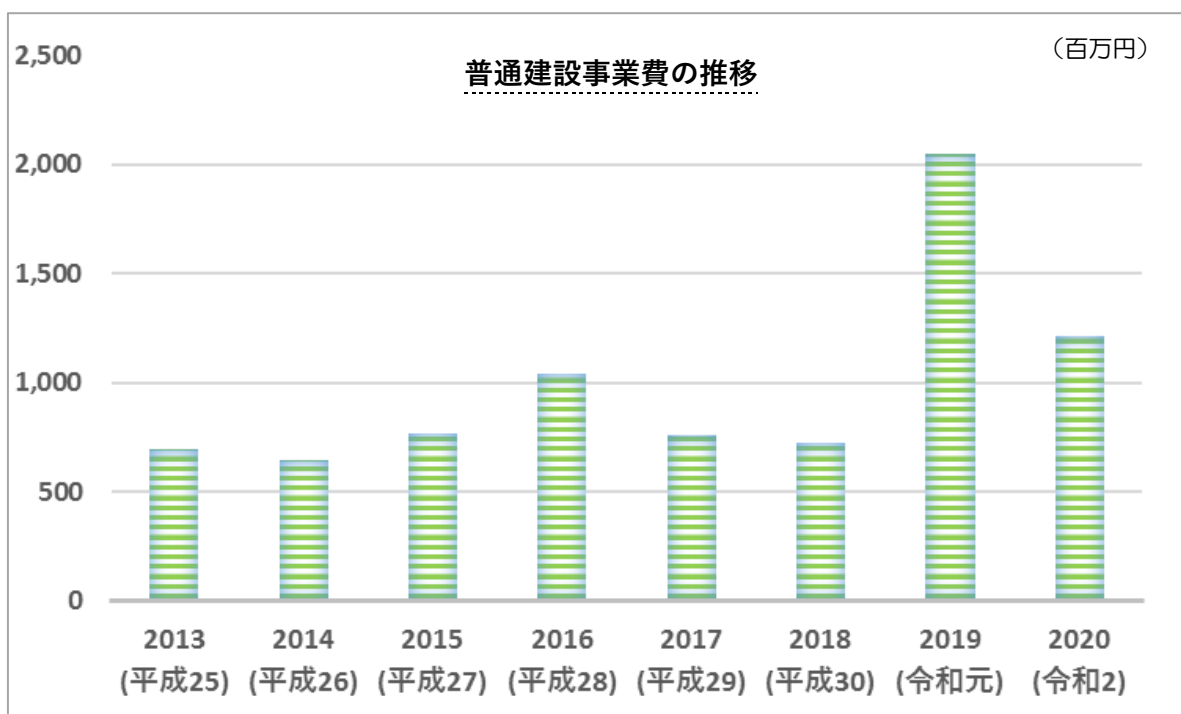
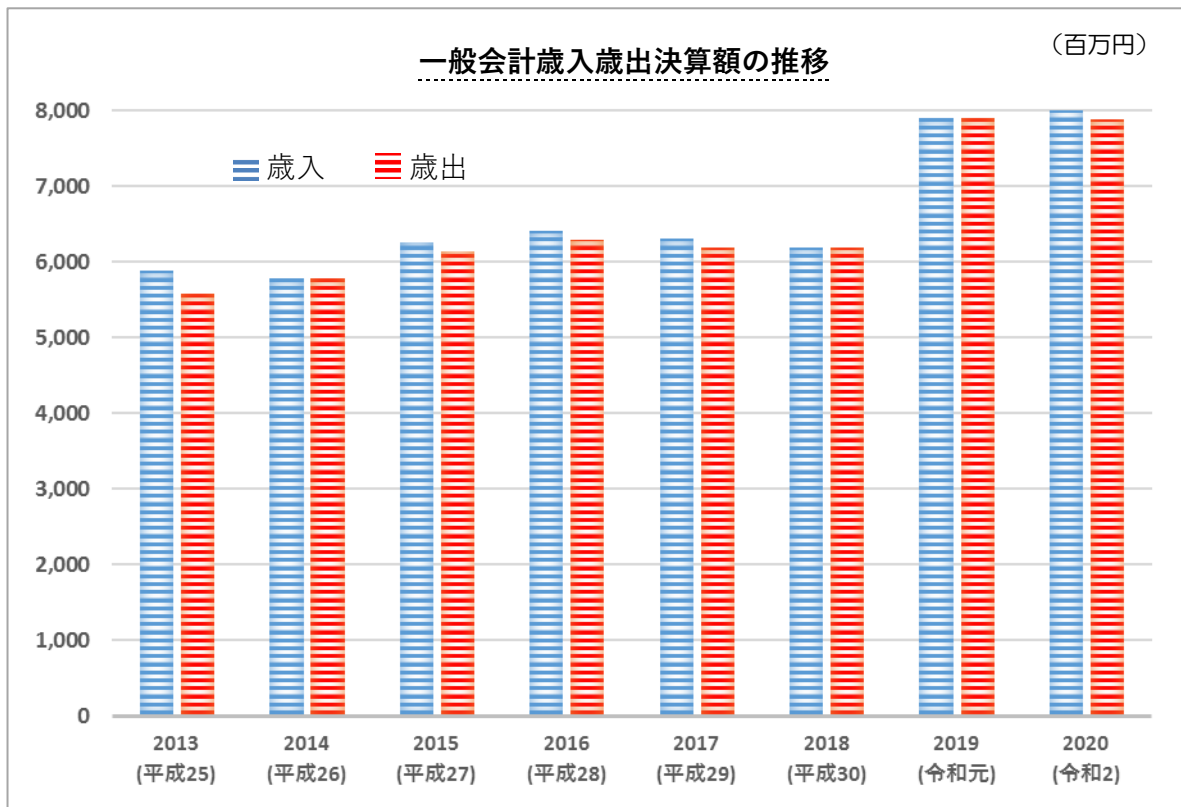
目的別（単位：千円）	
区分	令和2年度決算額
議会費	70,743
総務費	2,335,997
民生費	1,689,398
衛生費	532,222
労働費	2,160
農林水産業費	1,119,847
商工費	556,283
土木費	279,764
消防費	64,338
教育費	573,752
災害復旧費	26,457
公債費	615,527
諸支出金	16,344
歳出合計	7,882,832



（2）財政状況の推移

歳入歳出の推移をみると、約50～80億円前後で推移していることが分かります。

歳出のうち、公共施設等の維持管理に関わる、普通建設事業費についてみると、2013年度（平成25年度）から2018年度（平成30年度）までは一定値で推移しているが、2019年度（令和元年度）に約20億円まで達しています。



第2章 現状と将来の見通し

- 1. 対象施設**
- 2. 施設の現状**
- 3. 将来の更新費用の見通し**
- 4. 公共施設等における現状と課題**
- 5. 対策の効果額**
- 6. 見込まれる財源**
- 7. 有形固定資産減価償却率の推移**
- 8. 公共施設等における現状と課題**

1 対象施設

本計画では、本町が所有するすべての施設を対象とします。

公共施設等は、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設の3つに分類され、さらに、機能別に以下の分類に整理します。

なお、一般的な事例として、以下のような施設が対象となります。

【施設分類（機能別分類：建物系公共施設）】

	大分類	中分類	主な施設（例）
建物系公共施設	町民文化系施設	集会施設	ホール・公民館
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場 テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター 児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター 地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
その他行政系施設		環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫 防災センター	
公営住宅	公営住宅	町営住宅、一般住宅、教職員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所 卸売市場、職員住宅、ごみ処理場	

【施設分類（機能別分類：インフラ施設／企業会計施設）】

	大分類	中分類	主な施設
インフラ施設	道路	道路	町道、農道
		橋りょう	PC橋、RC橋、その他
企業会計施設	病院会計施設	病院施設	病院施設
	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場
	下水道施設	下水道施設	下水処理施設
	工業用水道施設	工業用水道施設	工業用水道施設

※PC橋 … プレストレスト・コンクリート橋の略称で、あらかじめ応力を加えたコンクリート材を使用した橋梁。

RC橋 … リンフォースト・コンクリート材の略称（鉄筋コンクリート）。

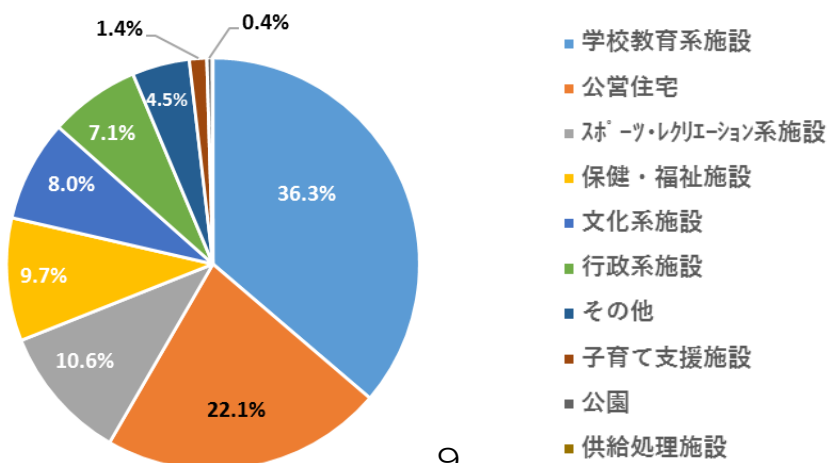
2 施設の現状

（1）建物系公共施設

①施設の数量

本町においては、85 施設、68,174 m²の建物系公共施設を保有しています。その中でも、延床面積が大きいのは、学校教育施設（36.3%）と公営住宅（22.1%）であり、合わせて 58.4%と大部分を占めています。学校教育系施設、公営住宅の割合が多いのは他団体と同様の傾向にあります。

大分類	中分類	前回数値		今回数値	
		件数	延床面積 (m ²)	件数	延床面積 (m ²)
行政系施設	庁舎等	1	4,014	1	4,014
	消防施設	3	315	8	629
	その他行政系施設	1	195	1	195
産業系施設	産業系施設	1	1,985	-	-
文化系施設	集会施設	20	5,360	20	5,425
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	2,796	4	2,796
	レクリエーション施設	2	4,584	2	4,438
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3	934	3	934
保健・福祉施設	保健施設	1	4,415	1	4,415
	高齢者福祉施設	3	2,448	2	2,079
	障害福祉施設	1	86	1	86
公営住宅	公営住宅	20	14,836	21	15,055
公園	公園	3	290	3	290
学校教育系施設	学校	6	24,769	6	24,724
供給処理施設	供給処理施設	1	33	1	33
その他	その他	6	509	11	3,061
総計		75	67,568	85	68,174



（2）インフラ施設

1. 道路

①施設の数量

区分	種別	前回数値		今回数値	
		実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	町道	300,014	1,520,629	305,534	1,561,686
	合計	300,014	1,520,629	305,534	1,561,686

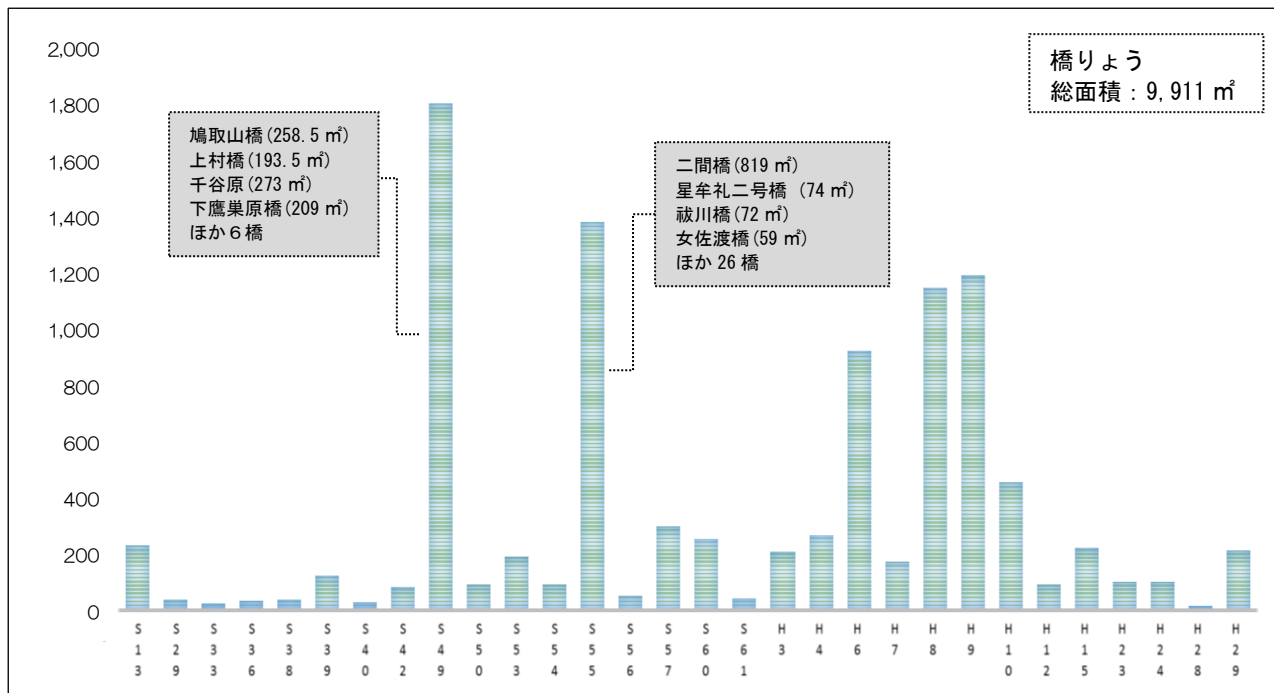
区分	種別	前回数値		今回数値	
		実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	農道	284,812	705,158	267,817	663,080
	合計	284,812	705,158	267,817	663,080

2. 橋りょう

①施設の数量

区分	種別	前回面積 (㎡)	今回面積 (㎡)
橋りょう	PC 橋	6,517	7,689
	RC 橋	854	920
	鋼橋	416	422
	石橋	0	0
	その他	880	880
	合計	8,667	9,911

②建築年別整備状況



橋りょうの建築年別の整備面積をみると、建築初期にはRCの橋りょうが多く整備され、後期ではPCの橋りょうが多く整備されています。

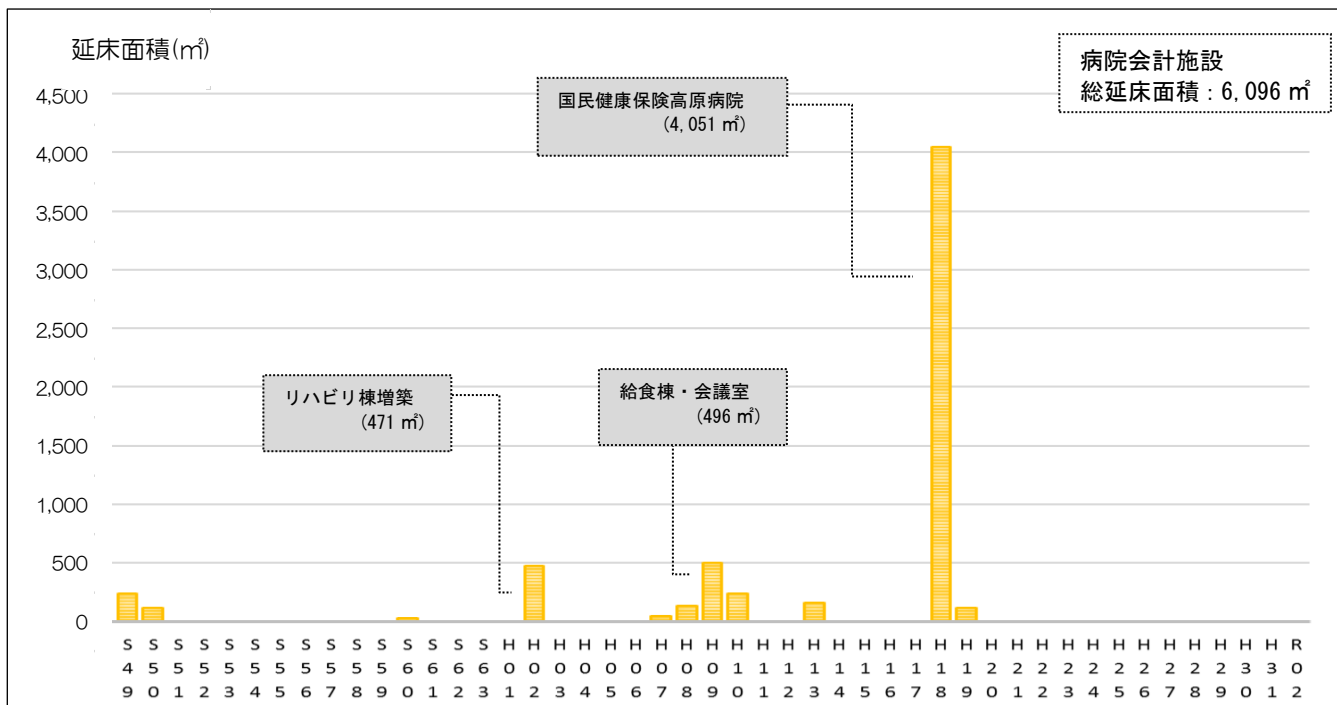
（3）企業会計施設

1. 病院会計施設

①施設の数量

番号	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築年度
1	国民健康保健高原病院	新病院	4,051	2006(平成18)
		リハビリ棟増築	471	1990(平成2)
		給食棟・会議室	496	1997(平成9)
		病院車庫	112	2007(平成19)
2	院長住宅	医師住宅	195	1998(平成10)
		車庫・倉庫	45	1998(平成10)
3	上町医師住宅	医師住宅	106	1974(昭和49)
		車庫	17	1974(昭和49)
4	役場裏医師住宅	医師住宅	97	1974(昭和49)
		車庫	17	1974(昭和49)
5	二本松医師住宅	医師住宅1	101	1975(昭和50)
		医師住宅2	48	1995(平成7)
		倉庫	28	1985(昭和60)
		車庫	17	1975(昭和50)
6	馬登医師住宅	医師住宅	109	2001(平成13)
		車庫	50	2001(平成13)
7	並木医師住宅	医師住宅	128	1996(平成8)
		車庫	8	1996(平成8)
合計			6,096	

②建築年別整備状況



病院会計施設の建築年別の整備状況をみると、1974年(昭和49年)から整備が開始され、旧耐震基準時に建築された施設がいくつかあり、多くは新耐震基準以後に建設されたことがわかります。

2. 上水道会計施設

①施設の数量

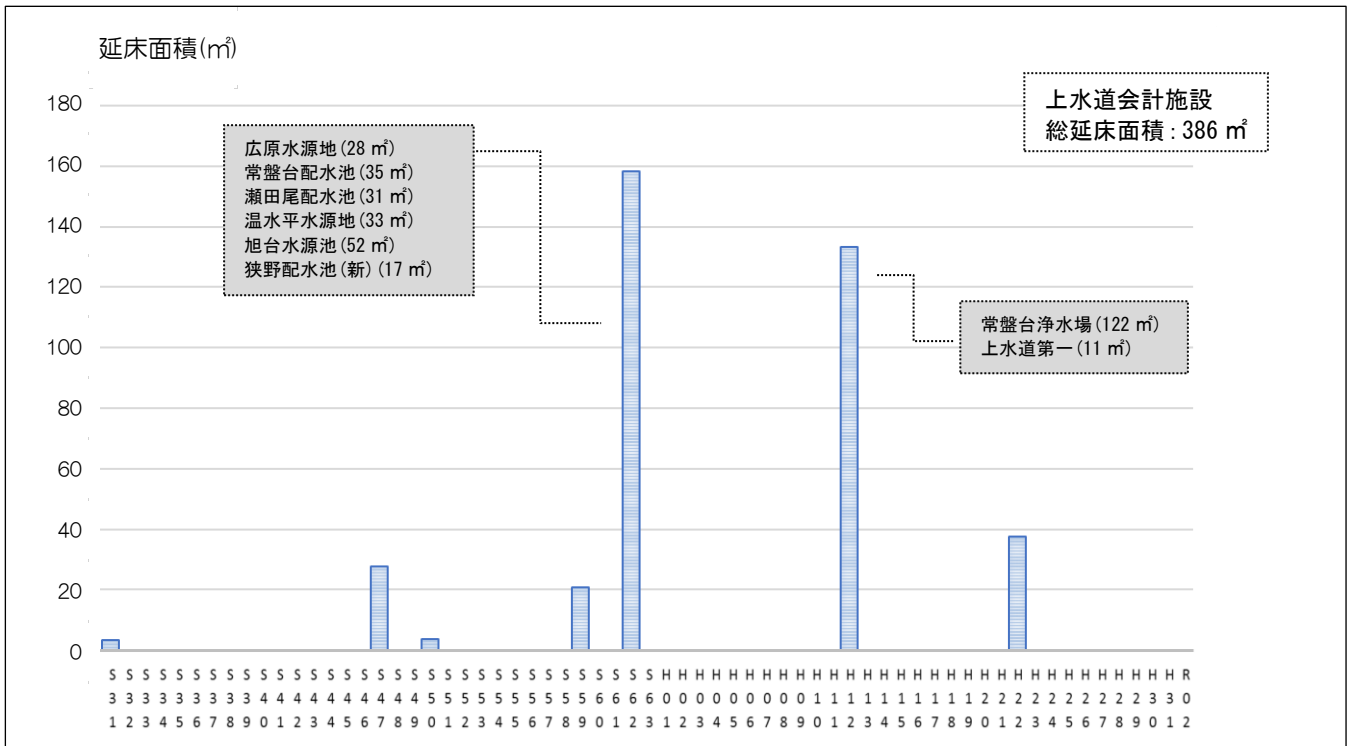
■上水道会計施設

番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度
1	越配水池ポンプ室	21	1984(昭和 59)
2	狭野配水池	21	1956(昭和 31)
3	祓川水源地	21	1972(昭和 47)
4	西広原水源地	4	1975(昭和 50)
5	広原水源地	28	1987(昭和 62)
6	常盤台配水池	35	1987(昭和 62)
7	常盤台浄水場	122	2000(平成 12)
8	瀬田尾配水池	31	1987(昭和 62)
9	上水道第一水源地	11	2000(平成 12)
10	後川内水源地	7	1972(昭和 47)
11	温水平水源地	33	1987(昭和 62)
12	旭台水源地	52	1987(昭和 62)
合計		386	

■管種別延長

区分	種別	延長（m）
導水管	導水管 300mm 以下	3,520
送水管	送水管 300mm 以下	18,417
配水管	配水管 50mm 以下	76,105
	配水管 75mm 以下	39,714
	配水管 100mm 以下	32,100
	配水管 150mm 以下	23,498
	配水管 200mm 以下	4,305
	配水管 250mm 以下	12
	配水管 300mm 以下	1,581
	配水管 350mm 以下	797
上水道管合計		200,049

②建築年別整備状況



上水道会計施設の建築年別の整備状況をみると、1956年(昭和31年)から整備が開始されています。その後1984年(昭和59年)から2004年(平成16年)の20年間の間で多くの施設が整備されていることがわかります。

4. 工業用水道会計施設

①施設の数量

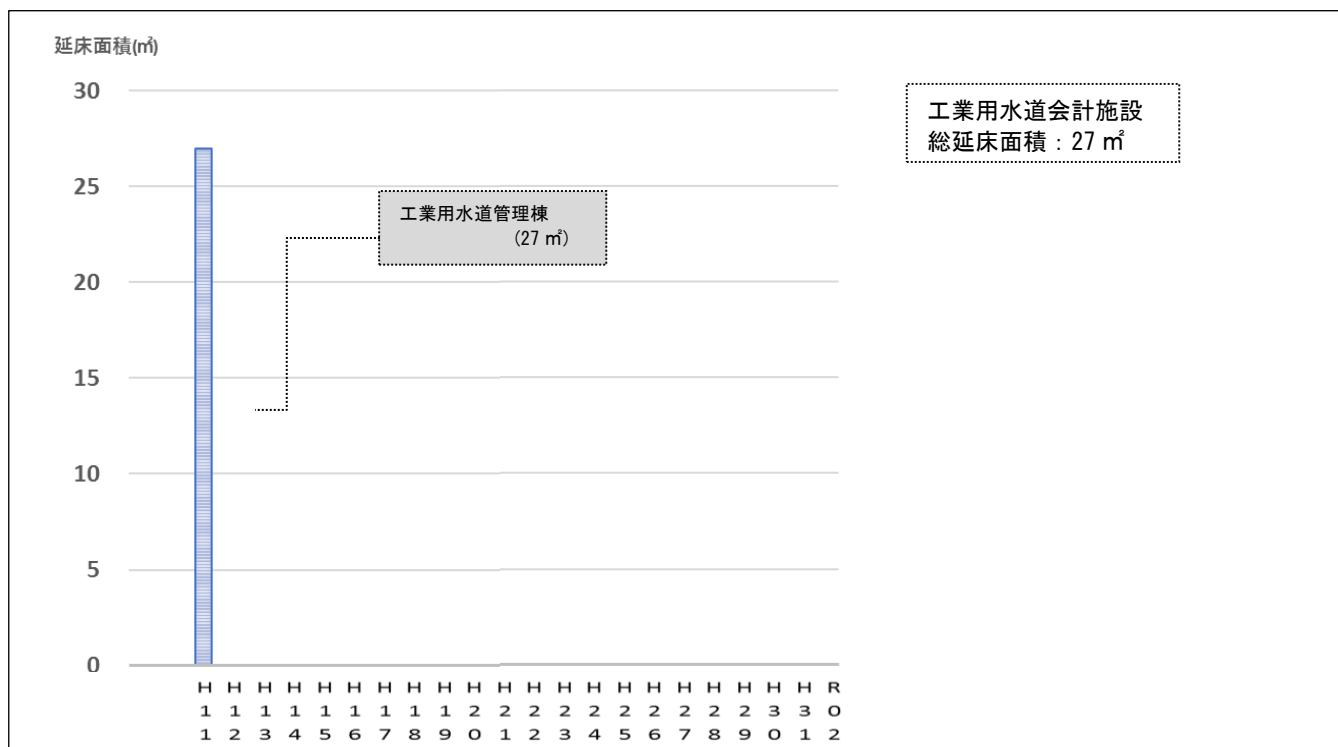
■工業用水道会計施設

番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度
1	工業用水道管理棟	27	1999（平成 11）
合計		27	

■管種別延長

区分	種別	延長（m）
送水管	送水管 300mm 以下	170
配水管	配水管 250mm 以下	84
	配水管 350mm 以下	522
工業用水道管合計		776

②建築年別整備状況

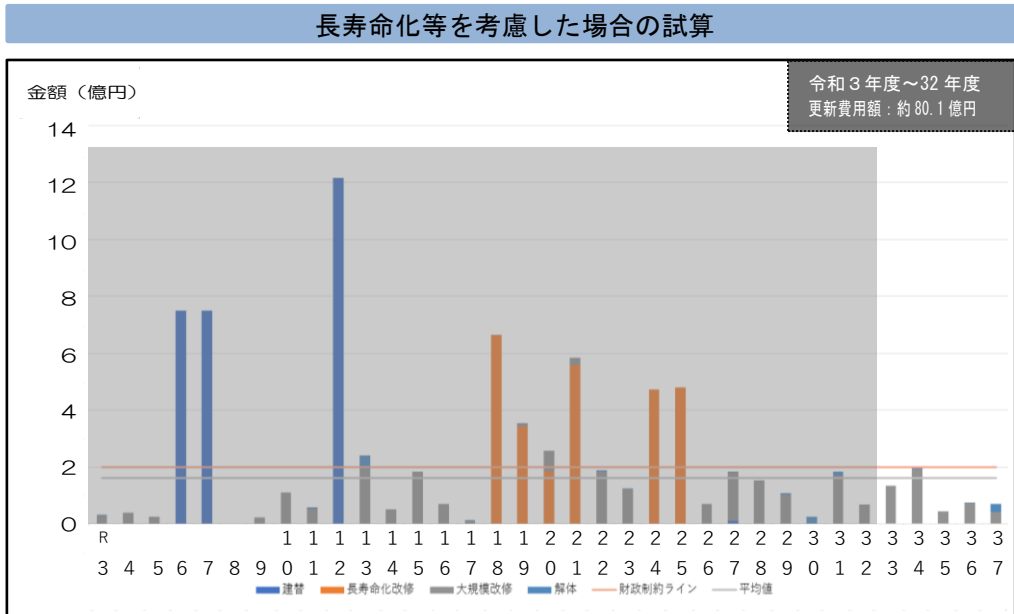
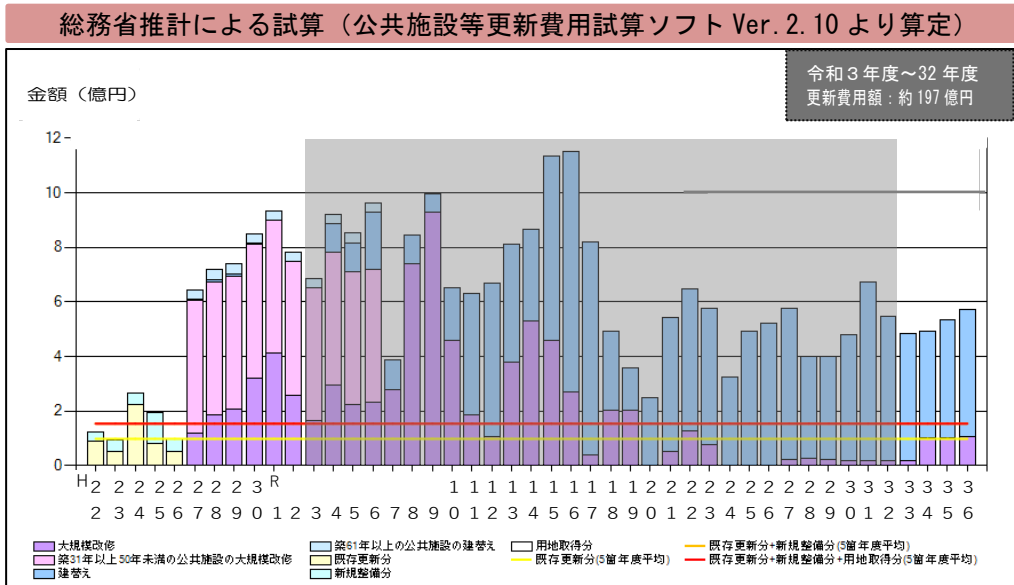


工業用水道会計施設の建築年別の整備状況をみると、1999年（平成11年）にまとめて整備が行われていることがわかります。

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建物系公共施設の更新費用推計

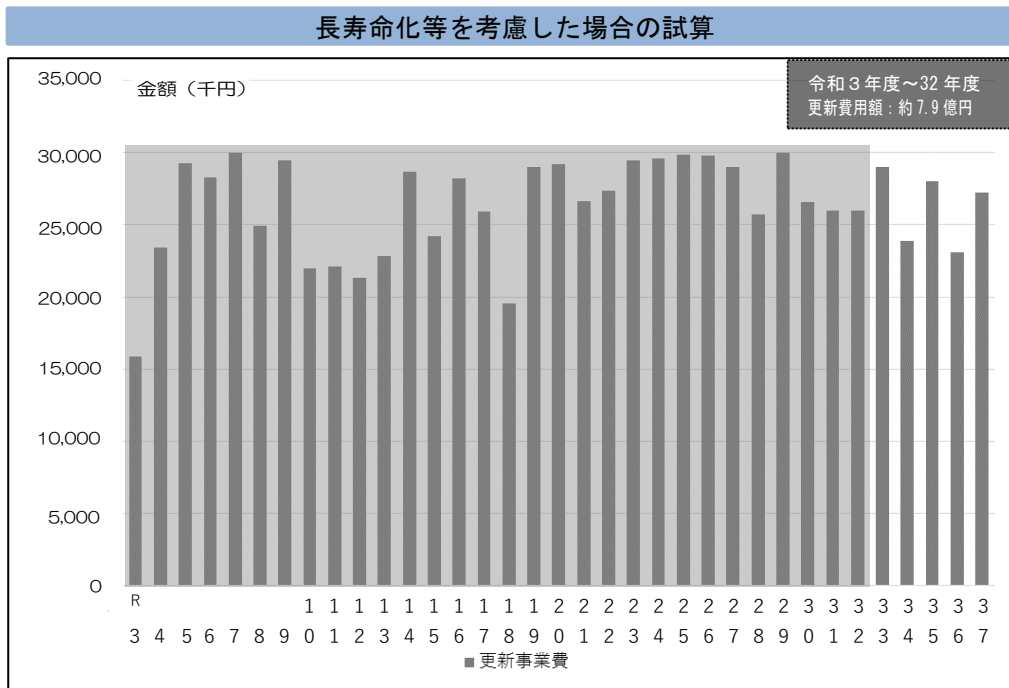
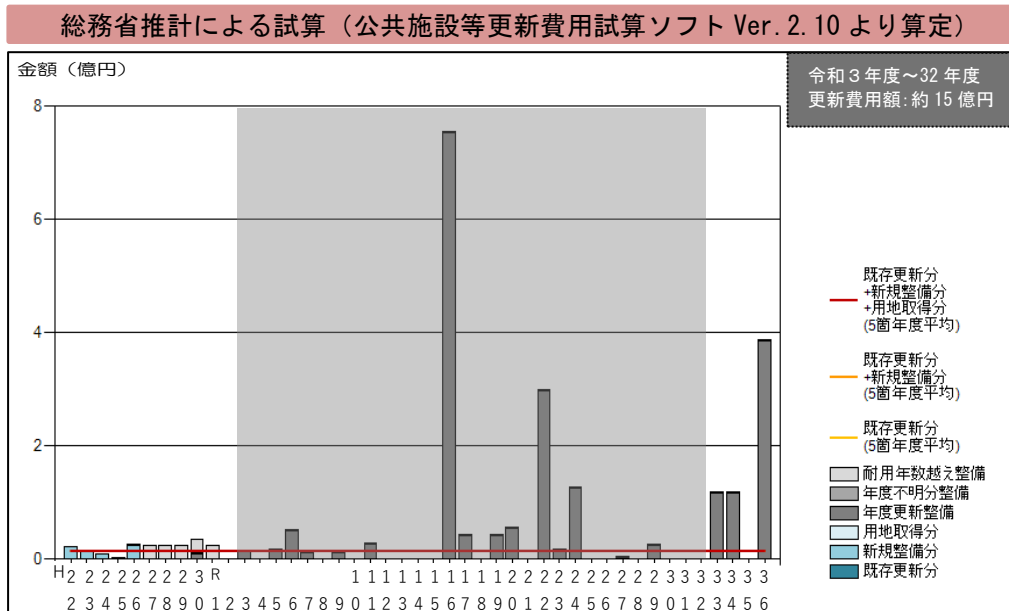
本町が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合にかかる更新費用について試算を行いました。比較期間を令和3年度から令和32年度の30年間とした場合、総務省推計による試算では約197億円かかるという推計結果になりましたが、長寿命化を講じた場合、約80億1千万円かかるという推計結果となりました。



整備額 (従前推計) 約197億円 >>> (長寿命化試算) 約80.1億円

2. 橋りょう

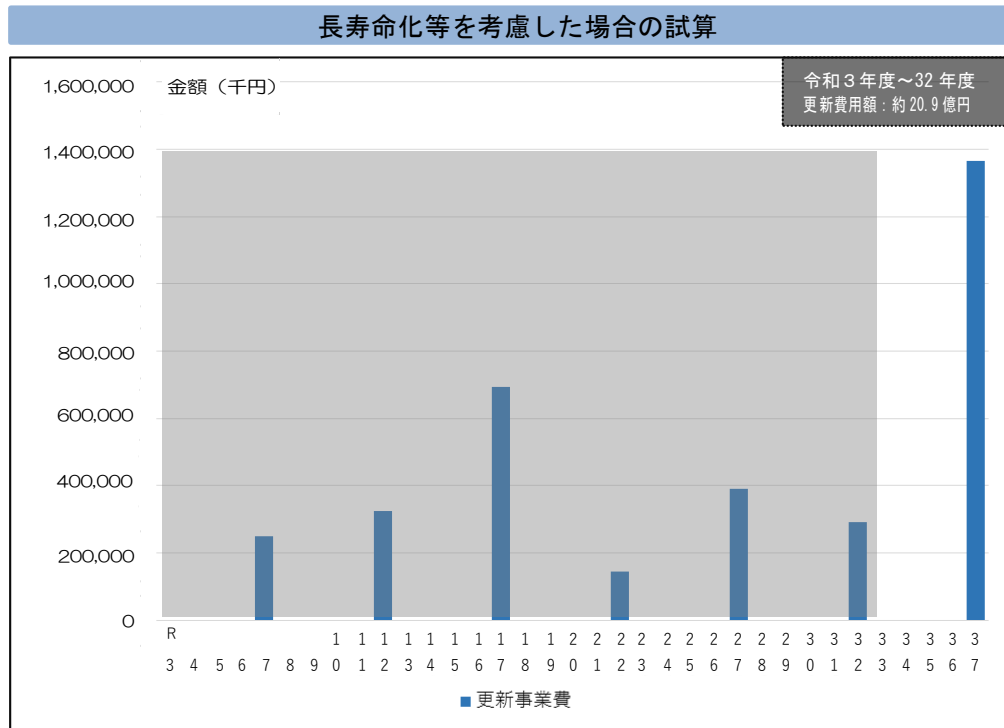
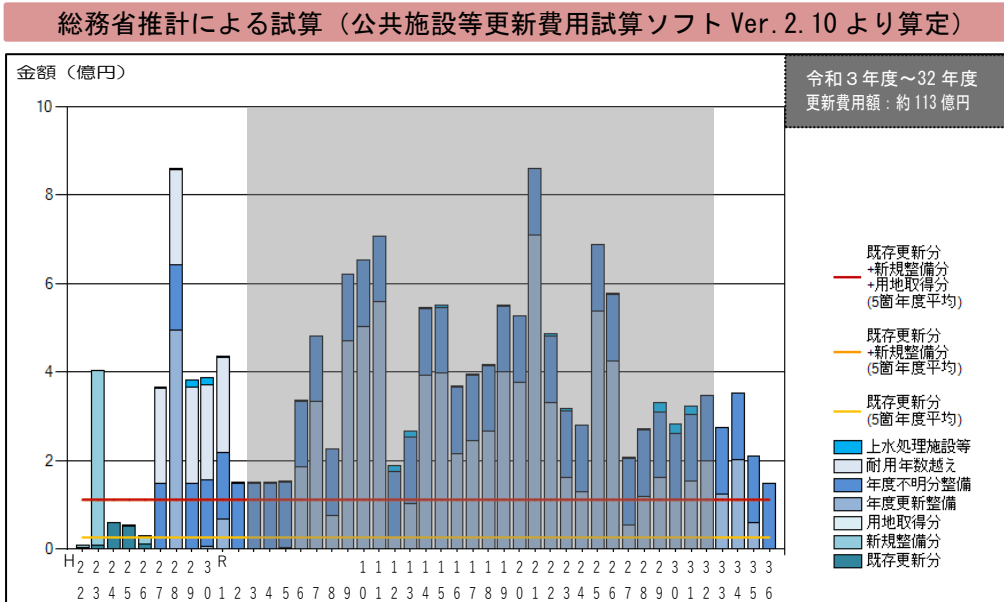
比較期間を令和3年度から令和32年度の30年間とした場合、総務省推計による試算では約15億円かかるという推計結果になりましたが、長寿命化を講じた場合、約7億9千万円かかるという推計結果となりました。



整備額 (従前推計) 約15億円 >>> (長寿命化試算) 約7.9億円

2. 上水道会計施設

比較期間を令和3年度から令和32年度の30年間とした場合、総務省推計による試算では約113億円かかるという推計結果になりましたが、長寿命化を講じた場合、約20億9千万円かかるという推計結果となりました。

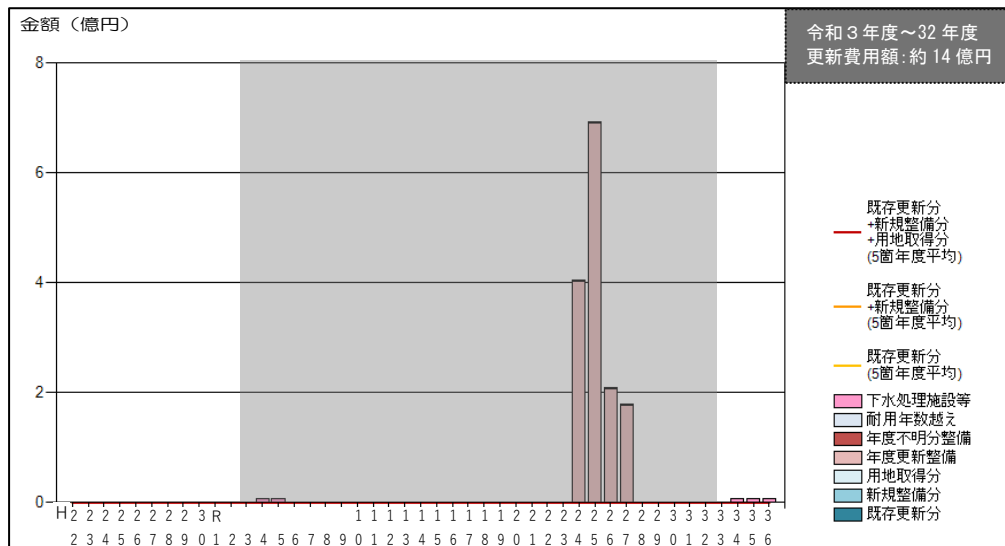


整備額 (従前推計) 約113億円 >>> (長寿命化試算) 約20.9億円

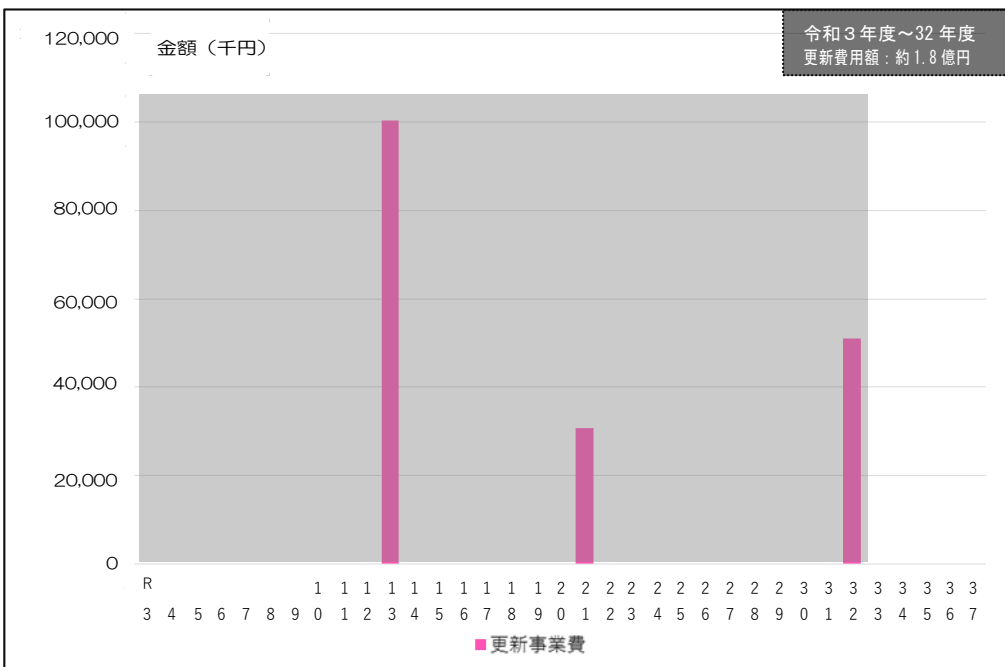
3. 下水道会計施設

比較期間を令和3年度から令和32年度の30年間とした場合、総務省推計による試算では約14億円かかるという推計結果になりましたが、長寿命化を講じた場合、約1億8千万円かかるという推計結果となりました。

総務省推計による試算（公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定）



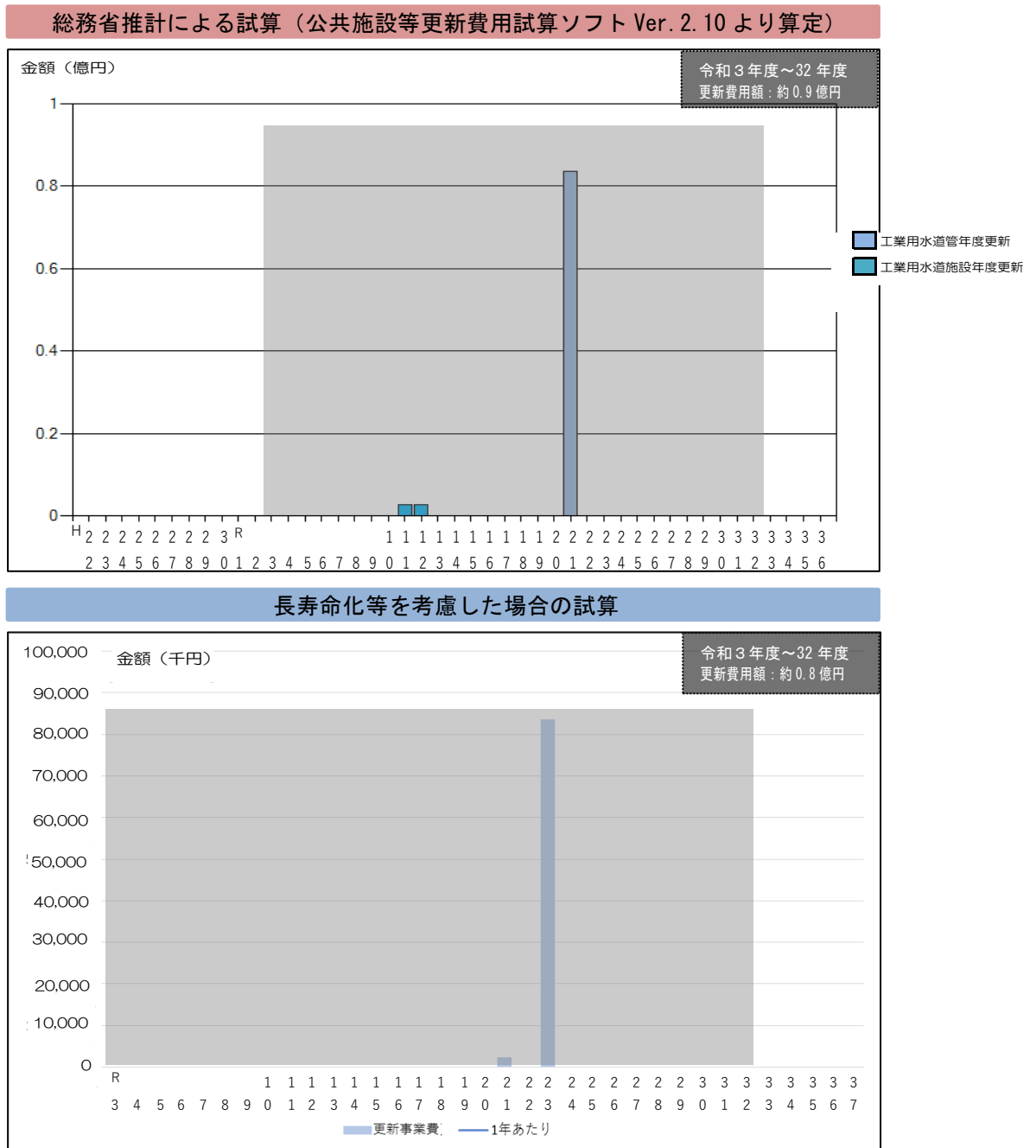
長寿命化等を考慮した場合の試算



整備額 (従前推計) 約14億円 >>> (長寿命化試算) 約1.8億円

4. 工業用水道会計施設

比較期間を令和3年度から令和32年度の30年間とした場合、総務省推計による試算では9千万円かかるという推計結果になりましたが、長寿命化を講じた場合、約8千万円かかるという推計結果となりました。



整備額 (従前推計) 約0.9億円 >>> (長寿命化試算) 約0.8億円

（４）投資的経費の推移

①一般会計の直近5か年の投資的経費(千円)

年度	合計
2016（平成28）年度	1,054,469
2017（平成29）年度	780,588
2018（平成30）年度	746,024
2019（令和1）年度	2,051,644
2020（令和2）年度	1,240,466
5か年平均	1,174,638

②病院会計の直近5か年の投資的経費(千円)

年度	合計
2016（平成28）年度	17,250
2017（平成29）年度	7,205
2018（平成30）年度	21,972
2019（令和1）年度	10,988
2020（令和2）年度	25,930
5か年平均	16,669

③上水道会計の直近5か年の投資的経費(千円)

年度	合計
2016（平成28）年度	49,635
2017（平成29）年度	40,074
2018（平成30）年度	64,568
2019（令和1）年度	49,510
2020（令和2）年度	47,929
5か年平均	50,343

④下水道会計の直近5か年の投資的経費(千円)

年度	合計
2016（平成28）年度	282
2017（平成29）年度	2,448
2018（平成30）年度	2,549
2019（令和1）年度	2,434
2020（令和2）年度	2,301
5か年平均	2,002

⑤工業用水道会計の直近5か年の投資的経費(千円)

年度	合計
2016（平成28）年度	511
2017（平成29）年度	510
2018（平成30）年度	479
2019（令和1）年度	447
2020（令和2）年度	346
5か年平均	459

（５）更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

- 更新費用の推計額
事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
更新単価は、地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに50年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

■総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
町民文化系施設	100,000	円/㎡	240,000	円/㎡	400,000	円/㎡
社会教育系施設	100,000	円/㎡	240,000	円/㎡	400,000	円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	円/㎡	216,000	円/㎡	360,000	円/㎡
産業系施設	100,000	円/㎡	240,000	円/㎡	400,000	円/㎡
学校教育系施設	82,500	円/㎡	198,000	円/㎡	330,000	円/㎡
子育て支援施設	82,500	円/㎡	198,000	円/㎡	330,000	円/㎡
保健・福祉施設	90,000	円/㎡	216,000	円/㎡	360,000	円/㎡
医療施設	100,000	円/㎡	240,000	円/㎡	400,000	円/㎡
行政系施設	100,000	円/㎡	240,000	円/㎡	400,000	円/㎡
公営住宅	70,000	円/㎡	168,000	円/㎡	280,000	円/㎡
公園	82,500	円/㎡	198,000	円/㎡	330,000	円/㎡
供給処理施設	90,000	円/㎡	216,000	円/㎡	360,000	円/㎡
その他	90,000	円/㎡	216,000	円/㎡	360,000	円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道	60 年	100~923 千円/m
下水道	50 年	61~295 千円/m

4 個別施設計画での見通し（建物・道路・橋りょう・病院・企業会計）

①建物（高原町公共施設等個別施設計画）

個別施設（建物）ごとの対策を基に改修等を実施すると、個別施設計画期間内（第1期）に要する対策費用は、小中学校建設の影響から約16億円となります。

第2期計画期間以降にあたる2027（令和9）年度以降の34年間の平均は約1.9億円となる見通しです。

②橋りょう（高原町橋梁長寿命化修繕計画）

平成24年3月に策定した長寿命化修繕計画に基づき、維持管理を行った場合、今後50年間でかかる費用は、約15億円となります。しかし、対象橋梁すべてを架替えした場合、約51億円となり、膨大な資産価値となっています。

③道路（個別施設計画に該当する計画の策定なし）

個別施設計画に該当する計画の策定がないため、総合管理計画に基づく単純推計（長寿命化試算）による費用積算を行った結果、今後35年の間に要する対策費用は、約46.4億円となる見通しです。

④病院（国民健康保険高原病院新改革プラン）

計画内に推計費用に関する記載がないため、総合管理計画に基づく単純推計（長寿命化試算）による費用積算を行った結果、今後35年の間に要する対策費用は、約5.3億円となる見通しです。

⑤企業会計（高原町新水道ビジョン）

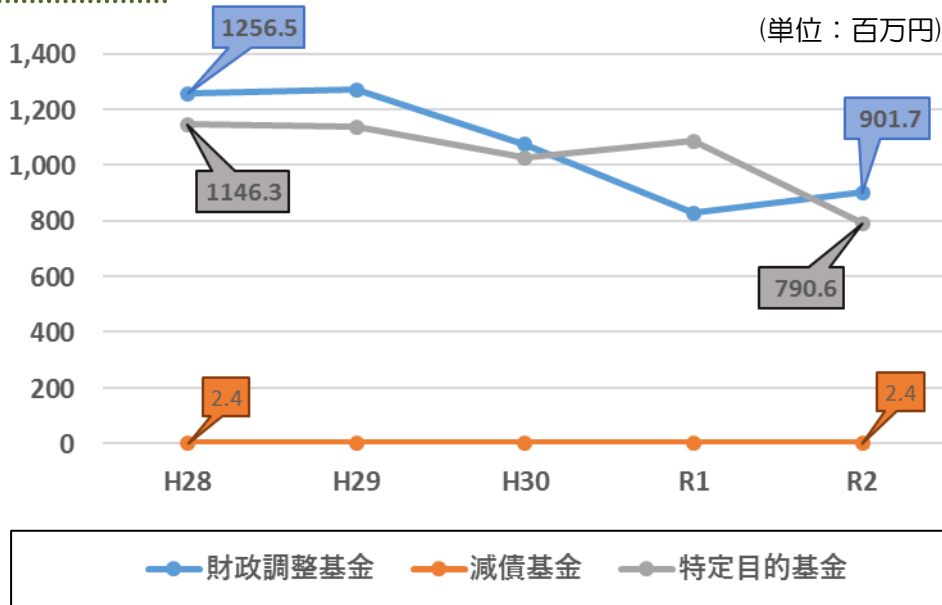
高原町新水道ビジョンに基づく単純推計による費用積算を行った結果、今後35年の間に要する対策費用は、約24.4億円となる見通しです。

5 対策の効果額（比較期間：令和3年度～令和32年度）

建物	（従前）213.0億円	➤➤➤	（計画に基づく）85.4億円
インフラ 施設	（従前）289.9億円	➤➤➤	（計画に基づく）178.4億円
合計	（従前）502.9億円	➤➤➤	（計画に基づく）263.8億円

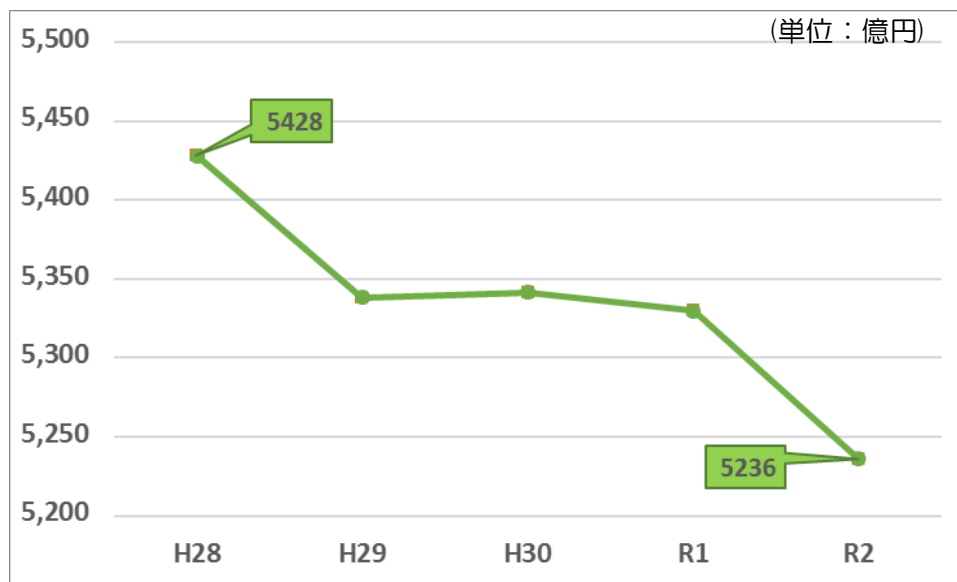
6 見込まれる財源

（1）基金残高の推移



基金残高は、令和2年度末において、財政調整基金が約9億円、特定目的基金が約8億円となっており、減少傾向にあります。

（2）地方債残高の推移

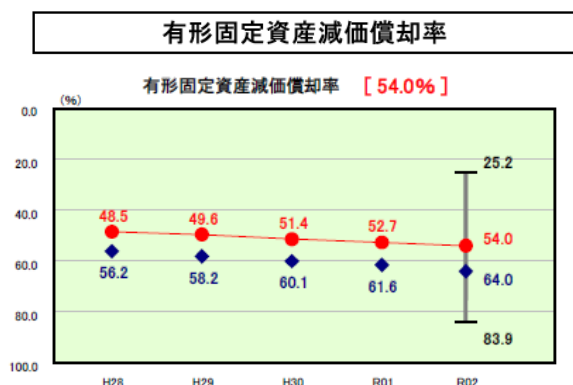


地方債残高は、令和2年度末において、約52億円となっており、減少傾向にあります。

健全な財政状況を維持するためには、公共施設の維持更新にかかるコストを抑制する必要があり、すべての施設の建替・改修を行うことは困難です。仮に、すべての施設を維持するためには、少子高齢化の影響等を踏まえると莫大な財源不足が見込まれます。国や県の補助金、地方債を活用し、施設の老朽化に対応することが重要です。

7 有形固定資産減価償却率の推移（令和2年度財政状況資料集より）

有形固定資産原価償却率は、資産の減価償却の進み具合を表しており、老朽化の度合いが分かります。償却率の割合が高いほど老朽化しており、100%に近いほど資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。平成28年度の48.5%に比べ、令和2年度は54.0%となり、老朽化が進んでいることが読み取れます。



【有形固定資産減価償却率の分析】

全国や県、類似団体の平均は下回っているものの、年々数値は上昇傾向にある。これは、財政状況上、適当な投資を行えず、老朽化対策を先送りしている状況がある。今後、財政状況を勘案しつつ、新たな施設整備等計画的な老朽化対策に努める。

8 公共施設等における現状と課題

1. 施設の老朽化

- 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費を捻出し続けていくことが困難となることが予想されます。
- 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

2. 住民ニーズの変化

- 総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対する住民ニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- 社会環境や住民ニーズの変化を見極めながら、既存施設の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営を工夫していく必要があります。

3. 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費は増加することが見込まれます。しかし、少子高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

第3章 計画策定の目的等

- 1. 本計画の目的**
- 2. 本計画の位置づけ**
- 3. 計画期間**
- 4. 推進体制**
- 5. 基本方針**
- 6. 目標設定**
- 7. 個別方策の実施方針**

1. 本計画の目的

（1）背景・目的

近年、我が国においては高度経済成長期に整備されてきた学校や道路などの公共施設等が大量に更新時期を迎えるため、その老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合等により、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

こうした状況のもと、国は、平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、老朽化対策を強化するため、平成26年4月、全国の地方自治体に対して、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本町では、これまで町営住宅等やインフラ整備における長寿命化計画を策定し、公共施設等の老朽化対策に努めてきたところですが、国の要請を受けて、平成29年3月に公共建築物とインフラ施設を合わせた全ての公共施設を対象に「高原町公共施設等総合管理計画」を策定しました。総合管理計画では、計画期間を平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間と設定し、本町の状況や公共施設等を取り巻く現状・課題などを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方や取り組みの方向性を定めています。

本改訂版は、「高原町公共施設等総合管理計画」を引き継ぐとともに、公共施設の現状を把握し、今後生じる改修・更新費用を見込み、総合的かつ計画的な管理の推進に全庁を挙げて取り組むことを目的に策定するものであり、将来にわたって公共施設を適正かつ効率的に管理し、行政サービスを安定的に提供できるよう、その着実な実践に取り組んでいきます。

（2）公共施設等マネジメントの必要性

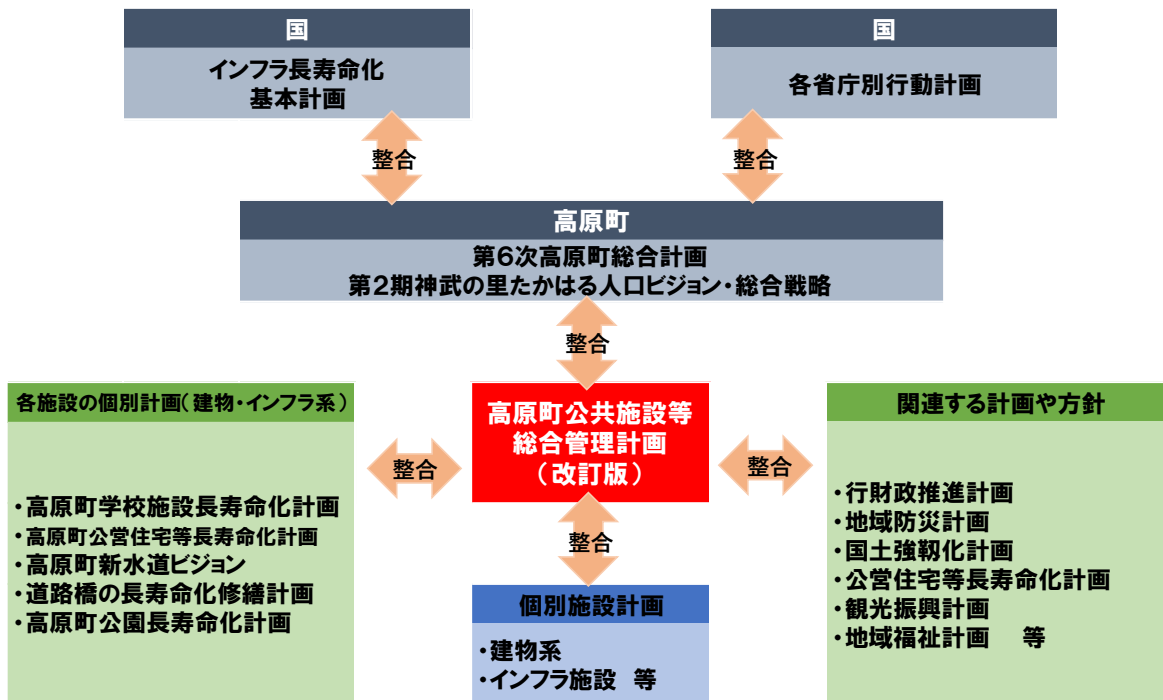
人口減少や少子化・高齢化が進み、経済状況の大きな好転が見込めない中、これまでの経済成長期のように施設の建替や改修等に要する費用を確保することは容易ではありません。このまま何の対策もしなければ、必要な施設であっても建替えや改修等に要する費用を確保できないことも考えられます。また、施設建設当時と社会状況や町民ニーズも大きく変わってきており、現状の施設が今後もそのまま必要とは言い切れません。

こうした状況を踏まえ、住民サービスを低下させないように、将来に必要な施設機能を維持していくためには、公共施設等全体を把握し、長期的な視点をもって、本町の将来像にふさわしい公共施設等のあり方を考える必要があります。また、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等全体を最小の費用で効果的に活用していくためのマネジメントが必要となっています。

2. 本計画の位置付け

高原町公共施設等総合管理計画（改訂版）は、町の最上位計画である「第6次高原町総合計画」を公共施設等の適正管理の観点から下支えする計画であり、「高原町行財政推進計画」及び各種計画と連動して健全な行財政運営を牽引する計画です。

【計画体系及び位置づけ】



3 計画期間

公共施設を総合的かつ計画的に管理していくためには中長期的な視点が不可欠な為、総合管理計画では、第1期の計画期間を平成29年度から令和8年度までの10年間としています。

本計画（改訂版）では、5年ごとの節目となる令和3年度に見直しを行い、令和4年度から令和8年度までの5年を期間とします。

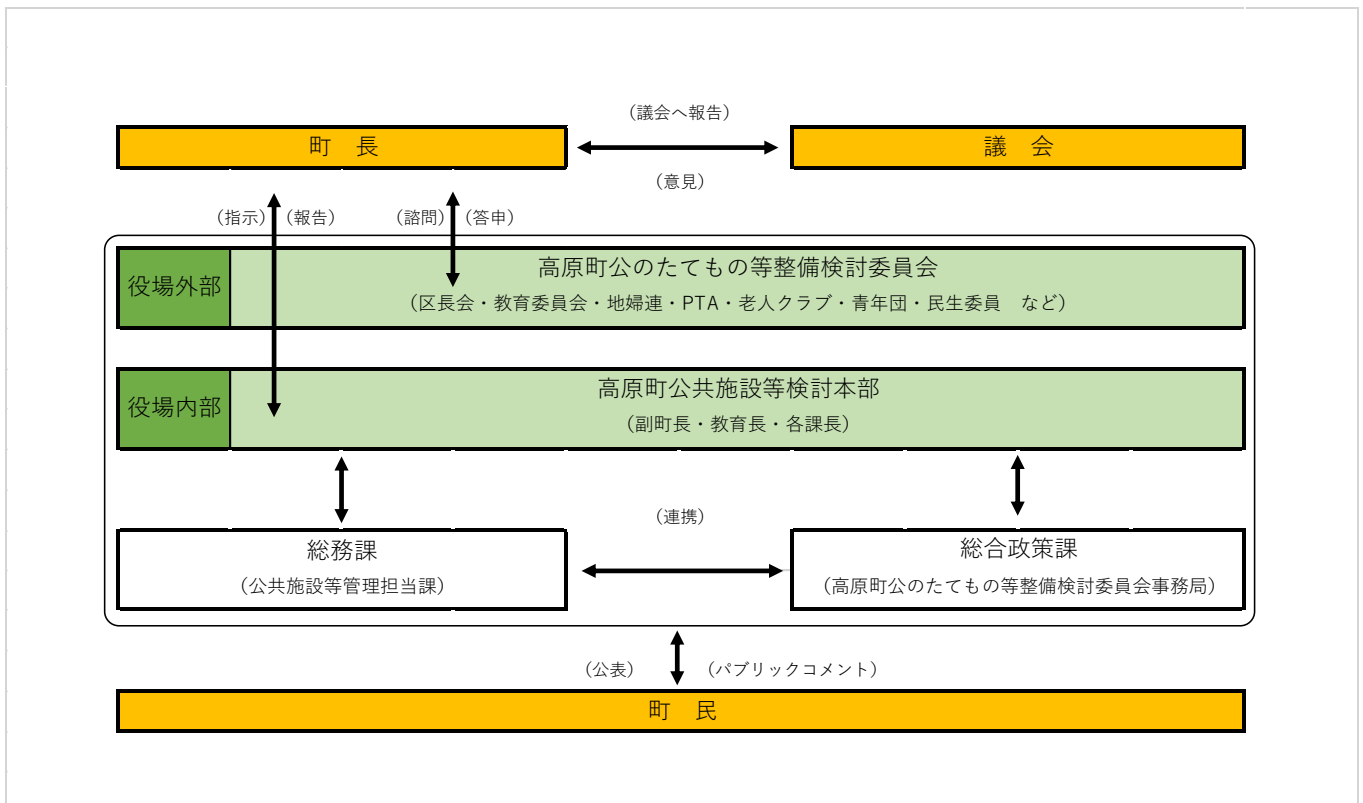
なお、計画の期間中であっても、社会情勢の変化や国の制度改正などにより、計画を見直す必要が生じた場合にも、適宜見直しを行うこととします。

H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
公共施設等総合管理計画(前計画)					公共施設等総合管理計画(改訂版)				

4 推進体制

公共施設等の老朽化対策を効率的・効果的に行うためには、全庁的な推進体制を構築し、相互に情報を管理・共有することが必要です。施設の基礎情報や関連計画などの情報をもとに、既存施設の有効活用や戦略的な施設の長寿命化といった総合的かつ計画的な管理に取り組む必要があることから、「高原町公共施設等検討本部」を設置したところです。

【推進体制のイメージ】



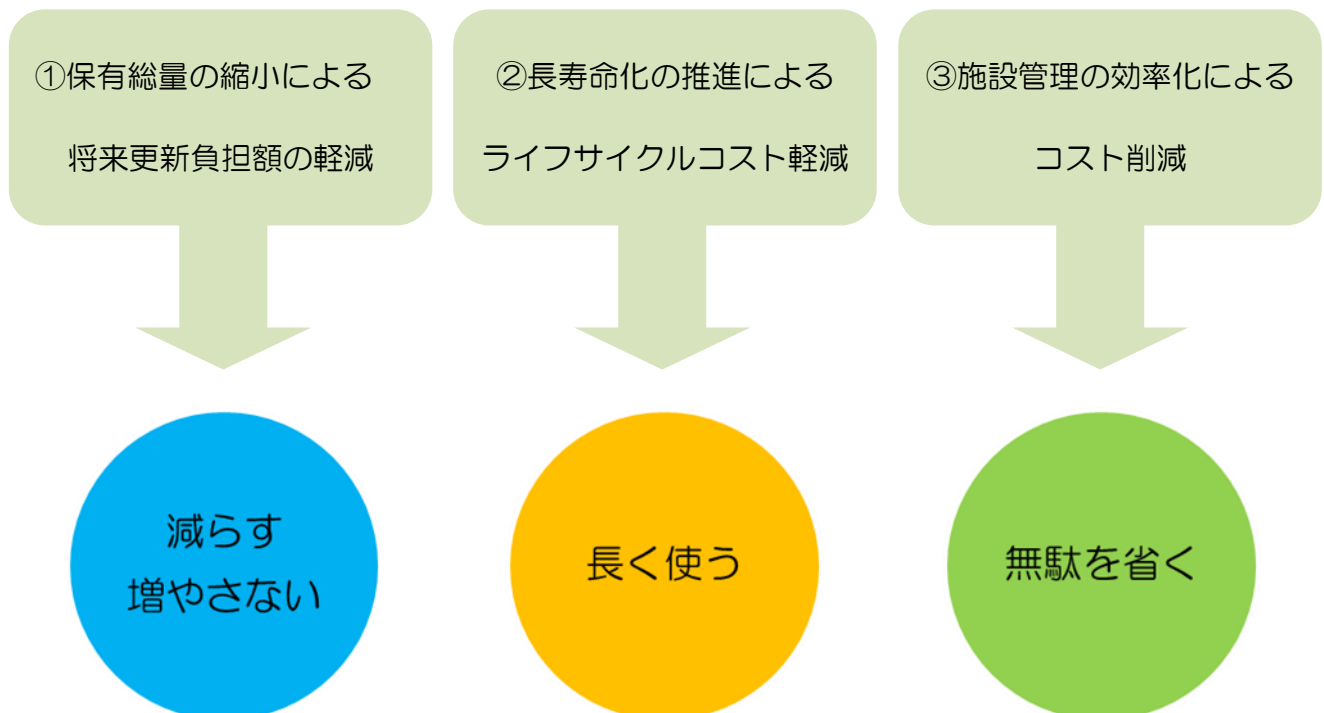
5 基本方針

（1）基本方針

本町は、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。その中で、住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増える見込みが非常に厳しいため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるであろうコストを削減することで、必要な財源に充てていくべきであると考えられます。また、将来の財政負担の削減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下のとおり定めます。

【基本方針】



（2）基本的な考え方

1

保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止・用途変更を検討します。

廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行います。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を実施したうえで判断をします。

2

長寿命化の推進によるライフサイクルコストの軽減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めます。

3

施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理に当たっては、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組みを推進しつつ、PPP/PFI¹など、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

¹ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、公民が連携して公共サービスの提供を行う取組みのこと。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施工等の設計・維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

6 目標設定

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設に分類し、それぞれ目標設定を行います。

建物系公共施設に関しては、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

（1）建物系公共施設

1. 必要性を検証します

- 建物系公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について検証します。

2. 新規整備を極力控えます

- 長寿命化、維持補修を適切に行うことで、施設を長く使用します。
- 新規整備が必要な場合には、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。

3. 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討します

- 施設の統合・整理、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討します。

4. 施設コストの維持管理、運営コストを縮減します

- 建物系公共施設ごとの施設コストの調査結果を基に、維持管理費・運営コストを縮減します。その際には、PPP/PFIなどの民間活力の活用を検討します。

5. 公共施設等の更新費用を10年間で13%圧縮します

- 上記1～4の取組みを実施し、更新費用を13%圧縮します。各用途別の方針については、第4章に記載します。

（２）インフラ施設

1. 新たなインフラ施設整備を抑制し投資額を縮小します

- 新規の投資額を縮小しながら、既存施設に係る維持管理については、安全確保のために計画的に改修を行います。
- 今後の施設の更新等に関しては、各種長寿命化計画に従って進めます。

2. ライフサイクルコストを縮減します

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- PPP/PFI などの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

（３）企業会計施設

1. 新規整備を極力控えます

- 長寿命化、維持補修を適切に行うことで、施設を長く使用します。
- 新規整備が必要な場合には、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。
- 今後の更新等に関しては、各種計画に従いながら進めます。

2. 施設コストの維持管理、運営コストを縮減します

- PPP/PFI などの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

7 個別方策の実施方針について

（1）点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

【参考資料】公共施設診断の対象となる評価項目例

評価項目	評価内容
安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
不具合性	・施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
適法性	・建築法規、消防法、条例
情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
施設利用度	・施設利用率、空室率
点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

（出展：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版））

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理は、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組みを推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
- 修繕は、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図ります。また、大規模改修等の実施は、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 施設を更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活用します。

（３）安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに売却・除却等の検討を行います。

（４）耐震化の実施方針

- 防災拠点に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

（５）長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、80年使うことを目標とします。

（6）統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず、将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討します。そして、必要がないと判断される施設については廃止の検討を行います。廃止となった施設については、用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとします。

（7）行政サービス水準等の検討

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しの検討を行います。
- 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての検討を行います。

（8）PPP／PFIの活用について

- 住民サービスが低下することなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。

（9）市町域を超えた広域的な検討等について

- 近隣団体との市町間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行います。

（10）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、総務課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。

（11）フォローアップの実施方針

- 本計画についての計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としており、国や県の情勢等に応じて、随時、実施方針等の取組み状況について確認を行うものとします。計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

（12）議会や住民との情報共有等

- 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報についてはホームページをはじめとする各種広報媒体などを通じ、積極的な公開に努めます。

（13）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ユニバーサルデザインとは、あらかじめ障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な方々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。公共施設等については、障がい者、高齢者、妊産婦等の方々も利用しやすいようにスロープの整備や出入口の段差を解消すること等がユニバーサルデザイン化に繋がります。
- 「高原町障がい福祉計画」や「高原町地域福祉計画」に基づき、各施策に合致するバリアフリー事業を推進しており、出入口の段差解消やスロープの整備等を目指しています。誰もが安全・安心に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の利用状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

（14）未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

- 施設をはじめ、本町が保有している財産について、あらゆる活用方法を検討して財源の確保を図ることが喫緊の課題となっています。また、未利用資産等の有効活用については、これまでも積極的に取り組んできましたが、処分や貸付けなどを図るうえで、公平性や透明性の確保が重要な課題となっています。
- 公共施設等を用途廃止する場合には、関係部署や民間事業所等における施設の再利用の有無を検討していきます。検討の結果、庁内での活用予定が無く、民間事業所等で活用が可能と判断される場合は、施設の貸与や売却等を進めていきます。
- 施設の有効な再活用が困難であると判断される場合は、施設撤去（解体）後の跡地の有効活用を目指していきます。

（15）広域連携・国・県管理施設との連携に関する基本方針

- 必要なサービスや・機能を維持するため、町域を超えて、近隣の自治体等との広域連携を図ります。複数の自治体によって、インフラを共同で整備・運営、不足する施設を近隣自治体間での相互利用など、相互に負担を軽減し、利便性の向上に努めます。現在は、「西諸広域圏（小林市・えびの市・高原町）」における様々な取組を行っていますが、施設の整備や活用等についても、国・県を巻き込みながら、更なる連携を図ります。

（16）各種計画との整合性についての基本方針

- 中長期的な視点での施設整備・管理運営には財政措置が不可欠であり、町の上位計画である「第6次高原町総合計画」や「行財政推進計画」等との整合性を持たせることが必要となります。関係する部署間との連携をとり、公共施設を経済的かつ効率的に運営していく意識を持ち、総合的かつ計画的な管理を推進します。

第4章 施設類型ごとの基本方針

- 1. 建物系公共施設**
- 2. インフラ施設**
- 3. 企業会計施設**

1 建物系公共施設

1 文化系施設

(1) 施設概要

文化系施設は、公民館等の集会施設・活性化センターなどの文化施設が該当します。

本町では中央公民館や教育集会所、地区公民館等が該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	高原町中央公民館	高原町教育集会所	北狭野神武ふるさと館	中平公民館	南狭野活性化センター
所在	西麓 392	西麓 1552-1	蒲牟田 192-5	蒲牟田 5179	蒲牟田 5697-10
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1970(昭和 45)	1984(昭和 59)	2010(平成 22)	2001(平成 13)	2009(平成 21)
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	647.00 m ²	228.00 m ²	299.90 m ²	299.63 m ²	198.74 m ²
管理者区分	直営	直営	指定管理	指定管理	指定管理

施設名称	上広原地区多目的活動施設	常盤台活性化センター	川平多目的研修集会施設	出口農業構造改善センター	越農業構造改善センター
所在	広原 2072-5	広原 5993-7	後川内 5623-3	西麓 2885	西麓 4247-4
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1994(平成 6)	1997(平成 9)	1980(昭和 55)	1994(平成 6)	1991(平成 3)
建物棟数	2 棟	2 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	245.56 m ²	180.59 m ²	120.60 m ²	280.00 m ²	150.05 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理

施設名称	鹿兒山農業構造改善センター	花堂むらおこしセンター	蒲牟田活性化センター	湯之元集落センター	祓川神楽殿
所在	西麓 4401-5	蒲牟田 563-6	蒲牟田 2909	蒲牟田 4901-2	蒲牟田 6421
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1990(平成 2)	1987(昭和 62)	2001(平成 13)	1983(昭和 58)	1996(平成 8)
建物棟数	2 棟	2 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	226.00 m ²	361.10 m ²	297.82 m ²	240.00 m ²	412.00 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理

施設名称	西広原活性化センター	下広原構造改善センター	上後川内地区多目的活動施設	下後川内多目的集会施設	並木公民館
所在	広原 644-4	広原 3432	後川内 2903	後川内 4 2 0 3 - 1	蒲牟田 1158-1
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	2004(平成 16)	1985(昭和 60)	1994(平成 6)	1984(昭和 59)	2019(令和 1)
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	225.50 m ²	279.50 m ²	236.00 m ²	201.22 m ²	295.00 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理

（2）施設の現状・課題

①運営面

- 中央公民館、教育集会所以外は、自治公民館長などに指定管理委託を行っています。

②利用状況

- 地区公民館やセンターについては、各地区の集会等で利用されており、詳細な人数等を把握していません。

（3）今後の管理方針

◎各公民館については、指定管理者制度の一層の効果的な運用を図るとともに、地元への移管を通し、地域特性を生かしたまちづくりの拠点となるよう、効率的かつ一層の利用拡大につながる維持管理・運営を進めます。

◎老朽化が進行している施設もあるため、まず現地確認を実施し、今後の改修・建替えの要不要、優先順位を決定します。

◎地域コミュニティ活動、防災拠点施設として利用されていることから、計画的な維持修繕により当面の間、長寿命化を図ります。また、必要に応じ、ユニバーサルデザイン化を図ります。

◎地区公民館については、建替が必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用や民間の空き家・空店舗等の有効利用について検討します。必要に応じて、住民アンケート等の実施を行います。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

（1）施設概要

スポーツの振興を図る施設、レクリエーションや観光拠点となる施設が該当します。

本町では、高原町総合運動公園、町民体育館、御池キャンプ村などが該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

【スポーツ施設】

施設名称	高原町総合運動公園	町民体育館・分館	旧高原中学校体育館
所在	西麓 709-9	西麓 391-2	西麓 383
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1997(平成 9)	1936(昭和 11)	1973(昭和 48)
建物棟数	4 棟	2 棟	1 棟
延床面積	134.56 m ²	1,797.42 m ²	864.00 m ²
管理者区分	指定管理	直営	直営

【レクリエーション施設】

施設名称	皇子原いこいの広場	御池キャンプ村
所在	蒲牟田 3-82	蒲牟田長尾国有林
所属課	産業創生課	産業創生課
建築年度	1977(昭和 52)	1994(平成 6)
建物棟数	44 棟	19 棟
延床面積	2,731.13 m ²	1,707.32 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理

（2）施設の現状

①運営面

- 皇子原いこいの広場と御池キャンプ村は指定管理を行っています。
- 高原町総合運動公園は、令和3年度から指定管理へ移行しています。

②利用状況

- 直営である3施設に関しては、利用者人数の把握をしています。

（3）今後の管理方針

◎第6次高原町総合計画に基づき、町民体育館や分館をはじめ、中央運動公園等の社会教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、高原町総合運動公園の整備・充実を図りながら、施設の利用促進に努めます。

◎高原町総合運動公園に関しては、高原町公園長寿命化計画を参考に長寿命化を図ります。

◎高原町総合運動公園以外の施設に関しては、適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備や長寿命化計画策定を検討します。

◎特に、スポーツ施設に関しては、老朽化が利用者に与える被害が大きいことが考えられるので、いち早い危険箇所等の早期発見を心がけます。

◎人口減少に伴う施設利用者の減少、施設利用料収入の減少が予想されることから、施設の利用状況によっては廃止や機能統合を含めて検討していきます。

3 学校教育系施設

（1）施設概要

学校教育施設としては、公営の小中学校や給食センターなどが該当します。

本町では、4つの小学校及び2つの中学校が該当します。

教員住宅については、公営住宅に分類しています。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

【小学校】

施設名称	高原小学校	狭野小学校	広原小学校	後川内小学校
所在	西麓 340	蒲牟田 5543	広原 1472	後川内 2666
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1962(昭和 37)	1965(昭和 40)	1970(昭和 45)	1964(昭和 39)
建物棟数	13 棟	17 棟	16 棟	11 棟
延床面積	4,662.85 m ²	2,649.62 m ²	2,565.46 m ²	2,555.54 m ²
管理者区分	直営	直営	直営	直営
利用区分	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数

【中学校】

施設名称	高原中学校	後川内中学校
所在	西麓 709-144	後川内 2651
所属課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1996(平成 8)	1968(昭和 43)
建物棟数	11 棟	12 棟
延床面積	10,042.58 m ²	2,248.41 m ²
管理者区分	直営	直営
利用区分	児童生徒数	児童生徒数

（2）施設の現状

①運営面

- 学校教育系施設はすべて直営で運営されています。

②利用状況

- 2020年度（令和2年度）の小学校児童数は446人、中学校生徒数は244人です。
- 最も生徒数の多いのは高原小学校で269人です。

（3）今後の管理方針

◎第1章で述べた人口将来予測によると、2040年（令和22年）には、0歳から14歳の年少人口が、現在のおよそ半分になることが予測されています。生徒数が減少することを考慮しながら、学校改築や大規模改修等を行います。

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおり、学校施設の経年劣化などが懸念される中、子供たちが安全な施設で安心して充実した教育が受けられるよう、施設・設備に関するさまざまな課題に対応していきます。

◎学校施設は老朽化が進行している施設が増えているため、施設の長寿命化や児童生徒数、地域性を考慮した施設の統廃合など早急な対応が必要です。学校の統廃合については、令和3年5月に高原町教育委員会が決定した高原町学校規模適正化基本方針に基づき、より良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、併設型小中一貫教育校として高原中学校敷地内に新校舎及び給食棟を整備していくこととしています。

4 子育て支援施設

（1）施設概要

子育て支援施設としては保育所及び児童館が該当します。

本町では、3つの保育所が該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	狭野保育所	後川内保育所	広原保育所
所在	蒲牟田 5543-22	後川内 2645	広原 1453-1
所属課	町民福祉課	町民福祉課	町民福祉課
建築年度	1968(昭和43)	1972(昭和47)	1973(昭和48)
建物棟数	2棟	3棟	3棟
延床面積	303.68 m ²	316.19 m ²	314.62 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理
利用区分	児童数	児童数	児童数

（2）施設の現状

①運営面

- 子育て支援施設は、すべて指定管理で運営されています。

②利用状況

- 2020年度（令和2年度）の町有の保育所全体児童数は69人となっています。

（3）今後の管理方針

◎第1章で述べた人口将来予測によると、2040年（令和32年）には、0歳から14歳の年少人口が、現在のおよそ半分になることが予測されています。

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおり、少子化をはじめとする保育需要の変化を的確に捉えながら、保育所の適正な配置や運営の見直しを進めるとともに、保育施設の計画的な整備・充実に努めます。

5 保健・福祉施設

（１）施設概要

保健・福祉施設は、保健センターや老人ホームなどが該当します。

本町では、総合保健福祉センター「ほほえみ館」などが該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	総合保健福祉センター 「ほほえみ館」	高齢者工芸センター	高原町養護老人ホーム 峰寿園	旧身障者共同作業所
所在	西麓 360-1	蒲牟田 5712-1034	広原 5051-7	西麓 868-2
所属課	総合保健福祉センター ほほえみ館	町民福祉課	町民福祉課	総務課
建築年度	2001(平成13)	1988(昭和63)	1989(平成1)	1989(平成1)
建物棟数	2棟	1棟	2棟	2棟
延床面積	4,415.42㎡	169.89㎡	1,909.10㎡	85.51㎡
管理者区分	直営	指定管理	指定管理	直営

（２）施設の現状

①運営面

- 4施設のうち、2施設が直営、2施設が指定管理で運営されています。

②利用状況

- 総合保健福祉センター「ほほえみ館」は、健康づくりのための『保健事業』、早期発見・早期治療のための『医療事業』、高齢者・身障者・児童の福祉向上のための『福祉事業』など、保健・医療・福祉事業推進の拠点施設として活用されています。

（３）今後の管理方針

◎第1章で述べた人口推計予測によると、2040年（令和32年）の65歳以上の老年人口は、同年の15～64歳の生産年齢人口と同等の人口数になることが予想されます。

◎そのため、養護老人ホームについては、他施設の空きスペース利用や、民間の空家・空き店舗等活用などを検討します。そうすることで、施設を新たに建設することなくサービスを充実させる対策について検討していきます。また、指定管理施設に関しては、民間への譲渡等を検討します。

6 行政系施設

（1）施設概要

行政系施設は、行政サービスを提供する施設が該当します。

本町では、高原町役場や各種消防団の詰所などが該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

【庁舎等】

施設名称	高原町役場
所在	西麓 899
所属課	総務課
建築年度	1973(昭和 48)
建物棟数	11 棟
延床面積	4,013.58 m ²

【その他の施設】

施設名称	水防倉庫
所在	西麓 868-8
所属課	総務課
建築年度	1994(平成 7)
建物棟数	1 棟
延床面積	195.00 m ²

【消防施設】

施設名称	消防 中央部詰所	消防 第 1 部詰所	消防 第 2 部詰所	消防 第 3 部詰所
所在	西麓 418-5	西麓 25-2	蒲牟田 730-4	広原 2061-3
所属課	総務課	総務課	総務課	総務課
建築年度	1990(平成 2)	1983(昭和 58)	1982(昭和 57)	1983(昭和 58)
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	72 m ²	62 m ²	59 m ²	62 m ²

施設名称	消防 第 4 部詰所・格納庫	消防 第 5 部詰所・格納庫	消防 第 6 部詰所	消防 第 7 部詰所
所在	後川内 2670-6	西麓 4646-4	蒲牟田 2908	蒲牟田 3993
所属課	総務課	総務課	総務課	総務課
建築年度	1995(平成 7)	1982(昭和 57)	2010(平成 22)	2010(平成 22)
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	73.70 m ²	59 m ²	60.45 m ²	180.86 m ²

（2）施設の現状

①運営面

- すべて直営で運営されています。

②利用状況

- 行政サービスを提供するために職員が勤務する事務所等が該当しますので、利用者数は把握していません。

（3）今後の管理方針

◎高原町役場の本庁舎は築40年以上が経過しており、災害時の対策本部となることも踏まえ、既存施設を利用した建替えに向けた検討をはじめます。

◎その他の消防詰所等についても定期的な点検や診断を行い、災害時に早急に対応できるよう維持管理を行います。

7 公営住宅

（1）施設概要

町民の住居として町が管理している住宅が該当します。

公営住宅のほかに、一般住宅として提供している建物、教職員住宅も含めます。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	二葉町団地	柳町団地	鹿尻山住宅	下村移団地	霧島団地
所在	西麓 1444-3	西麓 1042	西麓 4685 外	蒲牟田 1609-4	広原 4947
所属課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課
建築年度	1969(昭和 44)	1969(昭和 44)	1978(昭和 53)	1976(昭和 51)	2002(平成 14)
建物棟数	11 棟	2 棟	13 棟	4 棟	7 棟
延床面積	1,023.84 m ²	257.60 m ²	3,623.64 m ²	622.68 m ²	5,172.83 m ²

施設名称	並木団地	後川内団地	高原小中学校校長・二葉教職員住宅	高原駅前教職員住宅	高原中学校教頭住宅
所在	広原 5083-1	後川内 2702-1	西麓 1552-6	西麓 627-13	蒲牟田 1068-26
所属課	建設水道課	建設水道課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1980(昭和 55)	1995(平成 7)	1991(平成 3)	1999(平成 11)	2004(平成 16)
建物棟数	4 棟	6 棟	7 棟	1 棟	1 棟
延床面積	1,666.44 m ²	841.18 m ²	419.82 m ²	158.64 m ²	110.32 m ²

施設名称	高原小学校教頭住宅	狭野小学校教頭住宅	狭野小学校校長住宅	広原小学校教頭住宅	広原小学校校長住宅
所在	蒲牟田 1010-12	蒲牟田 5367	蒲牟田 5543-15	広原 1505-7	広原 1500-2
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課
建築年度	1984(昭和 59)	1980(昭和 55)	1998(平成 10)	1983(昭和 58)	1998(平成 10)
建物棟数	2 棟	2 棟	2 棟	2 棟	2 棟
延床面積	85.42 m ²	85.42 m ²	96.25 m ²	85.42 m ²	96.25 m ²

施設名称	後川内小中学校校長住宅	後川内中学校教頭住宅	後川内小学校教頭住宅	広原地区定住促進住宅
所在	後川内 3291-1	後川内 2656-2	後川内 3291-2	広原 2066
所属課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	建設水道課
建築年度	1996(平成 8)	1979(昭和 54)	1985(昭和 60)	2020(令和 2)
建物棟数	4 棟	2 棟	2 棟	4 棟
延床面積	191.82 m ²	85.42 m ²	85.42 m ²	346.56 m ²

（2）施設の現状

①運営面

- 公営住宅は建設水道課、教職員住宅は教育総務課により管理運営されています。

②利用状況

- 利用料収入が、年間4,361万円（令和2年度）あります。

（3）今後の管理方針

◎公営住宅については、平成25年度に長寿命化計画を策定しました。

◎教職員住宅に関しても、公営住宅と同様に老朽化や建築年度に応じた大規模改修等を行います。

◎学校統合や職員数の増減に応じて、教職員住宅の処分等を検討します。

8 公園

（1）施設概要

公園内にトイレ等の建物がある公園が該当します。

本町では、小塚農村公園、たかはる清流ランド、後川内多目的活性化広場が該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	小塚農村公園	たかはる清流ランド	後川内 多目的活性化広場
所在	蒲牟田 3596-1	蒲牟田 31-1	後川内 1667
所属課	農畜産振興課	建設水道課	教育総務課
建築年度	1994(平成6)	1998(平成10)	1998(平成10)
建物棟数	1棟	1棟	1棟
延床面積	43.42 m ²	22.40 m ²	223.98 m ²
管理者区分	指定管理	直営	指定管理

（2）施設の現状

①運営面

- たかはる清流ランドは直営ですが、その他は指定管理で運営されています。

②利用状況

- 町民をはじめとする多くの方々に利用されています。

（3）今後の管理方針

◎建物は比較的新しいですが、長く安定して稼働できるよう、更新のタイミングについて把握を行います。

◎今後の社会動向等を踏まえ、多くの利用者が快適に使用できるようにバリアフリー化等を検討します。

9 供給処理施設

（1）施設概要

供給処理施設とはクリーンセンターや、浄化センターなどが該当します。

本町では、皇子地区簡易給水施設配水池が該当します。

施設名称	皇子地区簡易給水施設配水池
所在	蒲牟田 23-4
所属課	建設水道課
建築年度	1989(平成1)
建物棟数	1棟
延床面積	32.80 m ²
管理者区分	指定管理

（2）施設の現状

①運営面

- 指定管理により運営されています。

②利用状況

- 年間を通して使用されています。

（3）今後の管理方針

◎建物は比較的新しいですが、機械設備関係は建物よりも耐用年数が短いため、長く安定して稼働できるよう、機械設備の更新のタイミングについても把握を行います。

10 その他

（1）施設概要

前述の区分に該当しなかったものが、その他に該当します。

本町では、旧森林組合事務所や広原駅前駐輪場などが該当します。

施設名称	旧森林組合事務所	広原駅前駐輪場	高原駅前駐輪場	旧高原高校 校長住宅	御池 皇子港トイレ
所在	西麓 868-2	広原 2264	西麓 485	蒲牟田 1002-3	蒲牟田
所属課	総務課	教育総務課	建設水道課	総合政策課	産業創生課
建築年度	1989(平成1)	1993(平成5)	1987(昭和62)	1984(昭和59)	2009(平成21)
建物棟数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	99.80㎡	20.00㎡	264.00㎡	79.30㎡	40.50㎡

施設名称	老人福祉館高千穂荘 ・郷土資料館	並木児童館	高原駅舎	霧島美化センター
所在	蒲牟田 5712-190	蒲牟田 1145-15	西麓 483	西麓 3471-51
所属課	総務課	総務課	総合政策課	町民福祉課
建築年度	1972(昭和47)	1978(昭和53)	2020(令和2)	1976(昭和51)
建物棟数	2棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	368.85㎡	230.00㎡	197.00㎡	1,762.00㎡

※高原駅舎は、取得年月日を記載。

（2）施設の現状

①運営面

- 旧森林組合事務所と老人福祉館は貸し付けを行っています。
その他の施設は直営となっています。

②利用状況

- 廃止になった施設の利活用を進めています。

（3）今後の管理方針

◎現在貸し付けている施設は、譲渡などが行えないかを検討します。また、施設の老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設規模の見直し等を検討します。

2 インフラ施設

1 道路

（1）施設概要

本町では、町道では上平・高原駅線、狭野・湯の元線、供養松・中平線などが該当します。

農道では、下福原1号線などが該当します。

区分	種別	実延長（m）	道路部面積（㎡）
道 路	町道	305,534	1,561,686
	合計	305,534	1,561,686

区分	種別	実延長（m）	道路部面積（㎡）
道 路	農道	267,817	663,080
	合計	267,817	663,080

（2）今後の管理方針

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおり、町民の理解と協力を得ながら、計画的に整備・充実を図りつつ適正な維持管理に努めます。

◎道路工事については、計画的・効率的な事業の推進に努めます。また、高齢者や身障者等に優しいバリアフリー化や景観保全、防音・防災及び交通安全対策を考慮した事業実施に努めます。

◎農道に関しては、第6次高原町総合計画に記載があるとおり、優良農地の確保や区画整備事業及び畑地かんがい整備事業等との調整を図りながら、計画的な整備に努めます。

2 橋りょう

（1）施設概要

橋りょうは、PC橋、RC橋、鋼橋など合計5種類の橋が該当します。

本町では、蒲牟田橋、神武大橋、常盤台橋などが該当します。

区分	種別	面積（㎡）
橋りょう	PC橋	7,689
	RC橋	920
	鋼橋	422
	石橋	0
	その他	880
	合計	9,911

（2）今後の管理方針

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおり、橋りょう施設は、点検調査を行いながら計画的な整備に努めます。

◎平成24年度に策定した「道路橋の長寿命化修繕計画」等を参考にしながら、長寿命化を図ります。

3 企業会計施設

1 病院会計施設

（1）施設概要

病院会計施設は、公営の病院や医師住宅などが該当します。

本町では、国民健康保険高原病院や院長住宅などの医師住宅が該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

施設名称	国民健康保険高原病院	院長住宅	上町医師住宅	役場裏医師住宅	二本松医師住宅
所在	西麓 871	西麓 344	西麓 516-1	西麓 900-5	西麓 1321-1
所属課	国民健康保険高原病院	国民健康保険高原病院	国民健康保険高原病院	国民健康保険高原病院	国民健康保険高原病院
建築年度	1990(平成 2)	1998(平成 10)	1974(昭和 49)	1974(昭和 49)	1975(昭和 50)
建物棟数	4 棟	2 棟	2 棟	2 棟	4 棟
延床面積	5,130.58 m ²	239.20 m ²	122.76 m ²	113.81 m ²	193.66 m ²
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営

施設名称	馬登医師住宅	並木医師住宅
所在	西麓 1703-1	蒲牟田 1095-6
所属課	国民健康保険高原病院	国民健康保険高原病院
建築年度	2001(平成 13)	1996(平成 8)
建物棟数	2 棟	2 棟
延床面積	159.31 m ²	135.42 m ²
管理者区分	直営	直営

（2）施設の現状

①運営面

- すべての施設が直営により運営されています。

②利用状況

- 国民健康保険高原病院は、町民をはじめ、多くの方々に利用されています。

（3）今後の管理方針

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおり、国民健康保険高原病院においては、経営状況・診療体制等に基づき、医療機器等の整備・更新等を図っていきます。

◎医師住宅に関しては、利用状況を勘案し、施設の用途変更等を検討します。

2 上水道会計施設

（1）施設概要

上水道施設は、ポンプ場、浄水場、配水池、上水道管路などが該当します。

本町では、越配水池ポンプ室や狭野配水池、上水道管路などが該当します。

各施設の建築年度は、施設内で最も古い建物の建築年度を記載しています。

【上水道会計施設】

施設名称	越配水池ポンプ室	狭野配水池	祓川水源地	西広原水源地	広原水源地
所在	西麓 4184-2	蒲牟田 5676-8	蒲牟田 6412-1	広原 728-1	広原 2418-83
所属課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課
建築年度	1984(昭和 59)	1956(昭和 31)	1972(昭和 47)	1975(昭和 50)	1987(昭和 62)
建物棟数	2 棟	2 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	20.91 m ²	20.56 m ²	21.00 m ²	3.64 m ²	28.14 m ²

施設名称	常盤池配水池	常盤池浄水場	瀬田尾配水池	上水道第一水源地	後川内水源地
所在	広原 5849-2	広原 5924-2	広原 6186-2	広原 6233-1	後川内 2166-2
所属課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課	建設水道課
建築年度	1987(昭和 62)	2000(平成 12)	1987(昭和 62)	2000(平成 12)	1972(昭和 47)
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	35.04 m ²	122.00 m ²	30.62 m ²	11.15 m ²	6.84 m ²

施設名称	温水平水源地	旭台水源地
所在	後川内 3958-4	広原 5478-9
所属課	建設水道課	建設水道課
建築年度	1987(昭和 62)	1987(昭和 62)
建物棟数	1 棟	2 棟
延床面積	32.50 m ²	52.23 m ²

【上水道会計施設管路】

区分	種別	延長（m）
導水管	導水管 300mm 以下	3,520
送水管	送水管 300mm 以下	18,417
配水管	配水管 50mm 以下	76,105
	配水管 75mm 以下	39,714
	配水管 100mm 以下	32,100
	配水管 150mm 以下	23,498
	配水管 200mm 以下	4,305
	配水管 250mm 以下	12
	配水管 300mm 以下	1,581
	配水管 350mm 以下	797
上水道管合計		200,049

（2）施設の現状

①運営面

- 直営で運営されています。

②利用状況

- 町民の生活に欠かせない上水道サービスを日々提供しています。

（3）今後の管理方針

◎高原町水道ビジョンに記載があるとおり、施設の状況（事故率、修繕時等の管路の状況把握）Reinforced Concrete を把握・整理することにより更新優先施設の選定、適切な規模の施設計画を継続的に作成していきます。

3 下水道会計施設

（1）施設概要

下水道施設は、下水処理施設、農業集落排水施設、下水道管路などが該当します。

本町では、広原北部地区農業集落排水施設、下水道管路が該当します。

【下水道会計施設】

施設名称	広原北部地区 農業集落排水施設
所在	広原 966
所属課	建設水道課
建築年度	1992(平成4)
建物棟数	1棟
延床面積	64.43 m ²

【下水道会計管路】

区分	延長 (m)
塩ビ管	12,003.6
その他	33.0
合計	12,036.6

（2）施設の現状

①運営面

- 直営で運営されています。

②利用状況

- 町民の生活に欠かせない下水道サービスを日々提供しています。

（3）今後の管理方針

◎第6次高原町総合計画に記載があるとおおり、需要動向に応じた施設整備を進めるとともに、老朽管の布設替えなどは道路整備事業などと合わせた効率的な事業実施を図ります。

◎国や県による、下水道事業の広域化・共同化推進の取組みについて、関連自治体等との協議・調整を行っていきます。

4 工業用水道会計施設

（1）施設概要

工業用水道会計施設は、工業用水道施設や工業用水道管路などが該当します。

本町では、工業用水道管理棟等が該当します。

【工業用水道会計施設】

施設名称	工業用水道管理棟
所在	広原 4946-302
所属課	建設水道課
建築年度	1999(平成 11)
建物棟数	1 棟
延床面積	27.00 m ²

【工業用水道会計管路】

区分	種別	延長 (m)
送水管	送水管 300mm 以下	170
配水管	配水管 250mm 以下	84
	配水管 350mm 以下	522
工業用水道管合計		776

（2）施設の現状

①運 営 面

- 直営で運営されています。

②利用状況

- 現在用水の供給は行っておりません。

（3）今後の管理方針

◎現在、工業用水道施設は、給水を行っていませんが、関係部署と連携を図りながら企業誘致を図り、有効に活用できるよう努めます。

高原町公共施設等総合管理計画（改訂版）

■発行：宮崎県西諸県郡高原町

■編集：高原町 総合政策課・総務課

■住所等 〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地

電話（代表）：0984-42-2111

（直通）：0984-42-2115[総合政策課]／0984-42-2112[総務課]

URL：<http://www.takaharu.lg.jp/>